

日本郵政株式会社法第 12 条に 基づく書類

事業年度 (第10期) (自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

日本郵政株式会社

【表紙】

【提出書類】 日本郵政株式会社法第12条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵政株式会社法第12条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成27年 6 月 30 日

【事業年度】 第10期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日）

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市倉 昇

【縦覧に供する場所】 日本郵政株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号)

目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	5
3	事業の内容	8
4	関係会社の状況	23
5	従業員の状況	25
第 2	事業の状況	26
1	業績等の概要	26
2	生産、受注及び販売の状況	60
3	対処すべき課題	61
4	事業等のリスク	66
5	経営上の重要な契約等	72
6	研究開発活動	74
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	75
第 3	設備の状況	78
1	設備投資等の概要	78
2	主要な設備の状況	79
3	設備の新設、除却等の計画	81
第 4	提出会社の状況	82
1	株式等の状況	82
(1)	株式の総数等	82
①	株式の総数	82
②	発行済株式	82
(2)	新株予約権等の状況	82
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	82
(4)	ライツプランの内容	82
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	82
(6)	所有者別状況	83
(7)	大株主の状況	83
(8)	議決権の状況	83
①	発行済株式	83
②	自己株式等	84
(9)	ストックオプション制度の内容	84
2	自己株式の取得等の状況	85
(1)	株主総会決議による取得の状況	85
(2)	取締役会決議による取得の状況	85
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	85
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	85
3	配当政策	85
4	株価の推移	85
5	役員の状況	86

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	94
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	94
(2)	監査報酬の内容等	103
①	監査公認会計士等に対する報酬の内容	103
②	その他重要な報酬の内容	103
③	監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	103
④	監査報酬の決定方針	103
第5	経理の状況	104
1	連結財務諸表等	105
(1)	連結財務諸表	105
①	連結貸借対照表	105
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	107
	連結損益計算書	107
	連結包括利益計算書	108
③	連結株主資本等変動計算書	109
④	連結キャッシュ・フロー計算書	111
	注記事項	113
⑤	連結附属明細表	154
(2)	その他	155
2	財務諸表等	156
(1)	財務諸表	156
①	貸借対照表	156
②	損益計算書	158
③	株主資本等変動計算書	159
	注記事項	161
④	附属明細表	167
(2)	主な資産及び負債の内容	168
(3)	その他	168
第6	提出会社の株式事務の概要	169
第7	提出会社の参考情報	170
1	提出会社の親会社等の情報	170
2	その他の参考情報	170
第二部	提出会社の保証会社等の情報	171

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益 (百万円)	17,468,947	16,661,440	15,849,185	15,240,126	14,258,842
経常利益 (百万円)	956,917	1,176,860	1,225,094	1,103,603	1,115,823
当期純利益 (百万円)	418,929	468,907	562,753	479,071	482,682
包括利益 (百万円)	410,132	973,067	1,551,771	717,123	2,212,035
純資産額 (百万円)	9,999,952	10,935,358	12,448,197	13,388,650	15,301,561
総資産額 (百万円)	292,933,013	292,126,555	292,892,975	292,246,440	295,849,794
1株当たり純資産額 (円)	66,658.19	72,893.42	82,978.51	89,247.18	101,992.22
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,792.86	3,126.05	3,751.69	3,193.81	3,217.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.4	3.7	4.2	4.6	5.2
自己資本利益率 (%)	4.3	4.5	4.8	3.7	3.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 5,645,065	△ 3,736,431	△ 4,583,976	18,831	△ 1,204,555
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,963,381	900,778	10,431,572	11,180,189	15,521,777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 38,810	△ 41,207	△ 39,236	△ 40,405	△ 42,101
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,437,605	4,561,347	10,370,394	21,529,671	35,805,379
従業員数 (人)	237,155	233,838	226,815	221,078	220,703
[外、平均臨時雇用人数]	[147,870]	[142,450]	[142,236]	[140,017]	[154,684]

(注) 1. 日本郵政株式会社（以下、「当社」といいます。）及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（日本郵政グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から日本郵政グループへの出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載してしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	305,878	287,633	265,304	272,988	251,919
経常利益 (百万円)	143,466	135,773	125,666	147,837	149,298
当期純利益 (百万円)	153,622	151,404	145,228	155,090	131,181
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	8,382,804	8,496,547	8,602,843	8,719,384	8,744,456
総資産額 (百万円)	9,648,973	9,747,186	9,711,170	9,740,129	9,107,178
1株当たり純資産額 (円)	55,885.36	56,643.65	57,352.29	58,129.23	58,296.38
1株当たり配当額 (円)	256.03	252.34	257.00	290.00	334.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,024.15	1,009.36	968.19	1,033.94	874.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	87.2	88.6	89.5	96.0
自己資本利益率 (%)	1.8	1.8	1.7	1.8	1.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.0	25.0	26.5	28.0	38.2
従業員数 (人)	3,301	3,207	3,227	3,098	2,951
[外、平均臨時雇用人数]	[3,595]	[3,686]	[3,651]	[3,735]	[3,383]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。

(参考) 主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

① 日本郵便株式会社 (郵便・物流事業セグメント)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	1,779,870	1,764,861	1,754,426	1,777,635	1,823,902
営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	△ 103,473	△ 22,354	37,405	9,454	△ 10,319
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△ 89,093	△ 10,007	47,835	—	—
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△ 35,435	△ 4,525	31,146	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便事業株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便事業株式会社の期間 (平成24年4月～9月) と、合併後の日本郵便株式会社の郵便・物流事業セグメントの期間 (平成24年10月～平成25年3月) を合算した主要な経営指標等を記載しております。

3. 当事業年度より、日本郵便株式会社 (単体) の「郵便事業セグメント」は「郵便・物流事業セグメント」に名称を変更しております。

② 日本郵便株式会社 (金融窓口事業セグメント)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	1,256,349	1,208,447	1,187,938	1,183,528	1,184,044
営業利益 (百万円)	49,548	33,417	27,216	37,545	20,969
経常利益 (百万円)	58,260	42,745	32,296	—	—
当期純利益 (百万円)	30,661	18,826	28,915	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第5期までは、郵便局株式会社の主要な経営指標等を記載しておりますが、第6期については、平成24年10月1日に郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併したため、合併前の郵便局株式会社の期間 (平成24年4月～9月) と、合併後の日本郵便株式会社の金融窓口事業セグメントの期間 (平成24年10月～平成25年3月) を合算した主要な経営指標等を記載しております。

3. 当事業年度より、日本郵便株式会社 (単体) の「郵便局事業セグメント」は「金融窓口事業セグメント」に名称を変更しております。

③ 株式会社ゆうちょ銀行

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益 (百万円)	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179
経常利益 (百万円)	526,550	576,215	593,535	565,095	569,489
当期純利益 (百万円)	316,329	334,850	373,948	354,664	369,434
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212
総資産額 (百万円)	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 株式会社かんぽ生命保険

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益 (百万円)	13,375,468	12,538,618	11,834,920	11,233,925	10,169,236
経常利益 (百万円)	422,207	531,388	529,375	463,506	493,169
当期純利益 (百万円)	77,276	67,734	91,000	63,428	81,758
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (百万円)	1,207,690	1,292,077	1,464,771	1,534,457	1,969,143
総資産額 (百万円)	96,786,765	93,688,672	90,462,364	87,088,626	84,911,946

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に通信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易生命保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は通信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念のもとで進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（当社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「管理機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、当社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

株式会社ゆうちょ銀行と株式会社かんぽ生命保険の株式は、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。

なお、当社の株式については、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、当社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 沿革

年月	沿革
平成18年 1月	公社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う特殊会社として当社を設立
平成18年 9月	当社の全額出資により、郵政民営化に向けた準備を行う会社として、株式会社ゆうちょ（現株式会社ゆうちょ銀行）及び株式会社かんぽ（現株式会社かんぽ生命保険）を設立
平成19年10月	<p>郵政民営化に伴い、当社は、郵便事業株式会社、郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の総数を保有する持株会社に移行</p> <p>公社の全額出資により郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立し、両社株式を承継</p> <p>株式会社ゆうちょは商号を株式会社ゆうちょ銀行に、株式会社かんぽは商号を株式会社かんぽ生命保険に変更</p>
平成19年12月	<p>株式会社ゆうちょ銀行が新規運用業務（シンジケートローン（参加型）、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等）の認可取得</p> <p>株式会社かんぽ生命保険が新規業務（運用対象の自由化）の認可取得</p>
平成20年 4月	株式会社ゆうちょ銀行が新規業務（クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務）の認可取得
平成20年 6月	株式会社かんぽ生命保険が法人向け商品の受託販売開始
平成21年 1月	株式会社ゆうちょ銀行が全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併
平成26年 4月	株式会社かんぽ生命保険が学資保険「はじめのかんぽ」の販売開始
平成26年 7月	株式会社かんぽ生命保険がAmerican Family Life Assurance Company of Columbusのがん保険の受託販売等の取扱開始

(参考) 郵政事業創業から平成17年12月までの主な沿革

年 月	主な沿革
明治4年4月	郵便事業創業
明治5年7月	郵便制度を全国的に実施
明治6年4月	郵便料金の全国均一制を実施
明治8年1月	郵便為替事業創業、外国郵便の取扱いを開始
明治8年5月	郵便貯金事業創業
明治18年12月	逓信省発足
明治25年10月	小包郵便の取扱いを開始
明治39年3月	郵便振替事業創業
明治44年2月	速達郵便の取扱いを開始
大正5年10月	簡易生命保険事業創業
大正15年10月	郵便年金事業創業
昭和13年2月	東京逓信病院が診療を開始
昭和16年10月	定額郵便貯金制度を創設
昭和24年6月	二省分離に伴い「郵政省」発足
昭和24年12月	お年玉付郵便はがきの発行を開始
昭和37年4月	簡易生命保険の加入者福祉施設（現かんぼの宿等）の設置及び運営等を行う特殊法人として簡易保険福祉事業団が設立
昭和43年7月	郵便番号制の実施
昭和56年3月	郵便貯金自動預払機（ATM）による取扱いを開始
昭和61年3月	逓信病院の一般開放を実施
平成3年4月	新簡易保険制度の発足（郵便年金事業を簡易保険事業に統合）
平成11年1月	ATM・CD提携サービス、デビットカードサービスを開始
平成13年1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成13年4月	郵便貯金資金の全額自主運用を開始（資金運用部への全額預託義務が廃止）
平成13年10月	バイク自賠責保険の取扱いを開始
平成13年12月	地方公共団体からの受託事務の取扱いを開始
平成15年4月	公社発足（簡易保険福祉事業団を統合）
平成17年10月	投資信託の販売の取扱いを開始

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

日本郵政グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、当社、子会社26社（うち連結子会社23社）及び持分法適用関連会社5社で構成され、日本郵便株式会社（以下「日本郵便」といいます。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」といいます。）が主な事業主体となる会社（以下「事業子会社」といいます。）として、郵便・物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等の業務を営んでおります。

セグメントと主な事業主体は次に記載のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の（セグメント情報等）に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業主体	連結子会社・持分法適用関連会社 (主な事業主体を除く。)
郵便・物流事業	日本郵便	○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 郵便（中国）国際物流有限公司 ○ 日本郵便デリバリー株式会社 ○ 日本郵便ファイナンス株式会社 ○ 株式会社JPロジサービス ○ JPビズメール株式会社 ○ JPサンキュウグローバルロジステイクス株式会社 ○ 株式会社JPメディアダイレクト
金融窓口事業	日本郵便	○ 株式会社郵便局物販サービス ○ JPビルマネジメント株式会社 ○ JPコミュニケーションズ株式会社 ○ 日本郵便オフィスサポート株式会社 ○ 株式会社JP三越マーチャングアイジング ○ 株式会社ゆうゆうギフト ○ JP東京特選会株式会社 △ セゾン投信株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた △ リンバル株式会社
銀行業	ゆうちょ銀行	△ SDPセンター株式会社 △ 日本ATMビジネスサービス株式会社
生命保険業	かんぽ生命保険	○ かんぽシステムソリューションズ株式会社
その他	当社	○ 日本郵政スタッフ株式会社 ○ ゆうせいチャレンジド株式会社 ○ JPホテルサービス株式会社 ○ 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社

(注) 1. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

2. 当連結会計年度より、「郵便事業・物流業」は「郵便・物流事業」に、「郵便局事業」は「金融窓口事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

当社は、事業子会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行っております。

① 郵便・物流事業

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、日本郵便であります。

日本郵便は、郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務等の郵便事業並びに国内物流事業、国際物流事業及びロジスティクス事業等の物流事業等を行っております。

(a) 郵便事業

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供し、日本全国の全5,595万世帯^{※1}を対象に週6日1日1回戸別配達を行う国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便（通常・小包・EMS^{※2}）を提供しております。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール株式会社などの子会社において、郵便物などの企画・作成（印刷）から封入・封かん、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しております。

その他、国からの委託による印紙の売りさばき、お年玉付年賀葉書の発行等の業務を行っております。

※1 出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数（平成26年1月1日）」

※2 EMS＝国際スピード郵便（Express Mail Service）

(b) 国内物流事業

国内物流サービスとして、宅配便及びメール便（ゆうパック、ゆうメール）の運送業務を行っており、送達日数の短縮、チルド・冷凍荷物の対応、配送の小口化など、eコマース市場の成長に伴う多様な顧客ニーズに的確に応えたサービスを提供いたします。

(c) 国際物流事業

増大する国際物流のニーズに対応するため、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社を軸に、日本と中国などアジアを中心に、小口貨物から大口貨物まで幅広い国際貨物サービスを国内外の法人のお客さまに提供しております。また、現地法人である郵便（中国）国際物流有限公司では、中国を中心とした国際ロジスティクス事業をさらに充実させ、陸・海・空と多彩な輸送モードを最大限活用した物流のコンサルタントとして、総合的な物流ソリューションを提供しております。

更に、平成26年に出資提携した海外物流パートナーである、仏GeoPost S.A.及び香港Lenton Group Limitedとの間で開発した国際宅配便サービス（ゆうグローバルエクスプレス）によりeコマースを中心とした小型物品の物流を獲得するため、国際郵便で提供できない付加価値サービスに対応いたします。

(d) ロジスティクス事業

多様化・高度化する物流ニーズに対応して、お客さまに最適な物流戦略、物流システム的设计、提案、構築から運用までを行う3PL（サードパーティーロジスティクス）サービスの提供を、物流ソリューションセンターを中心として、株式会社JPロジサービス、株式会社JPメディアダイレクトなどとともに展開しております。

(e) その他

通信販売事業者さま向けの決済サービスなど、物流に附帯したファイナンスサービスを提供しております。

② 金融窓口事業

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、日本郵便であります。

日本郵便は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した日本郵便直営の郵便局（平成27年3月31日現在20,187局（内、営業中は20,117局））及び日本郵便が業務を委託した個人又は法人が運営する簡易郵便局*（平成27年3月31日現在4,283局（内、営業中は4,065局））。ただし、銀行代理業務等に係る委託契約を締結しているのは4,035局（内、営業中は4,021局）、生命保険募集委託契約を締結しているのは624局（内、営業中は623局））において郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等、物販事業等を行っている他、不動産事業を行っております。

※ 簡易郵便局法（昭和24年法律第213号）第3条に規定する日本郵便が郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を委託する者が設ける施設であり、日本郵便と受託者との受委託契約により、行う業務が異なります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、ゆうパック等物流サービスの引受、印紙の売りさばき等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取扱い、公的年金などの支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金の支払いなどを行っております。

(d) 物販事業

日本全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシ等を郵便局に設置し、掲載商品等の販売斡旋を行うカタログ販売事業を行っております。

オリジナルの郵便関連商品を開発し、郵便局窓口や提携コンビニエンスストア（ＪＰローソン[※]）において販売を行う店頭販売事業を行っております。

※ ＪＰローソンは、株式会社ローソンの協力を得て、当社の連結子会社である株式会社郵便局物販サービスが「ＪＰローソン」の名称で展開しているコンビニエンスストア型物販店舗であります。

(e) 不動産事業

平成19年10月の郵政民営化に伴い公社から承継した不動産を基に高度商業地域に位置する旧東京中央郵便局敷地（現：ＪＰタワー）などを開発し、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業のほか、分譲事業等の不動産事業を行っております。

また、ＪＰビルマネジメント株式会社において、日本郵便が行う不動産開発事業に係る賃貸用建物（ＪＰタワー等）の運営管理業務（建物管理業務、テナント管理業務、建物・設備の保守管理業務等）を行っております。

(f) 提携金融サービス

かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険及び自動車保険の販売を行っております。

(g) その他の事業

(a)～(f)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の委託を受けて行う戸籍謄本や住民票の写し等の公的証明書の交付事務、ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付事務
- ・当せん金付証票（宝くじ）の発売等の事務に係る業務
- ・東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・年金加入記録交付業務
- ・郵便局等の店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等の広告業務

③ 銀行業

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、ゆうちょ銀行であります。

ゆうちょ銀行は、当社グループにおける唯一の銀行として、銀行法に基づき銀行業を全国規模で行っております。ゆうちょ銀行は、銀行業のみを単一セグメントとして、預入限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

ゆうちょ銀行は、「広く国民各層を顧客とするリテール金融機関」、「本邦最大級の機関投資家」との事業モデルを掲げ、日本郵便の郵便局ネットワークをメインチャネルに、1億人規模のお客さまに生活・資産形成に貢献する金融サービスを提供し、お預りした貯金を主に有価証券に運用するなど、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、次の事業を行っております。

(a) 資金運用

ゆうちょ銀行は、平成27年3月末現在、個人貯金が90%超を占める177.7兆円もの貯金を、有価証券156.1兆円や貸出2.7兆円等に運用することで、資金収益を中心に収益を確保しております。具体的には、想定した市場環境のもと、負債の状況等を踏まえて国債等の運用資産・運用期間を適切に管理し、スワップ等で一定の金利リスク（金利の変動により資産・負債の価値や資産・負債の生み出す収益が変動し損失を被るリスク）をヘッジして、ベースの収益である金利スプレッド（利鞘）の安定的な確保に努めております。

また、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付、社債での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、更に、外国債券等の国際分散投資を推進して、信用・市場リスク（信用供与先の財務状況や市場の変動により、資産の価値や収益が変動し損失を被るリスク）を管理しつつ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

(b) 資金調達、資産・負債総合管理

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所、日本郵便が展開している郵便局のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金を預入限度額内でお預かりしております。

また、管理機構が、公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を、特別貯金として受け入れております。

更に、上記(a)の資金運用（資産）と市場取引も含めた資金調達（負債）について、金利リスクや流動性リスク（運用・調達期間の差異や資金流出により、必要な資金や通常の金利での資金調達が困難となるリスク）をマネージしつつ、国債運用等で安定的収益の確保を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等を拡大し主に信用・市場リスクを取って収益の積上げを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の枠組みのもとで、資産・負債を総合的に内部管理するALM（Asset Liability Management）を適切に展開し、中期的な安定的収益の確保に努めております。

(c) 手数料ビジネス

ゆうちょ銀行は、支店その他の営業所（直営店）、日本郵便の郵便局ネットワークを通じて、為替業務の他、国債・投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務（直営店に限り取扱い）などによって、手数料（役務取引等）収益を確保しております。

④ 生命保険業

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、かんぽ生命保険であります。
かんぽ生命保険の営む事業の主な内容は次のとおりであります。

(a) 生命保険業

かんぽ生命保険は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受け及び有価証券投資、貸付等の資産運用業務を行っております。

また、日本郵便との間で生命保険募集・契約維持管理業務委託契約等を締結し、平成27年3月31日現在、20,146局（内、営業中は20,076局）の郵便局で生命保険募集等を行っております。

(b) 他の保険会社（外国保険業者を含みます。）その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行

かんぽ生命保険は、次の保険会社の商品の受託販売等を行っております。

- ・ アイエヌジー生命保険株式会社（平成27年4月1日「エヌエヌ生命保険株式会社」に社名変更）
- ・ 住友生命保険相互会社
- ・ 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
- ・ 日本生命保険相互会社
- ・ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ・ 明治安田生命保険相互会社
- ・ メットライフ生命保険株式会社
- ・ American Family Life Assurance Company of Columbus

(c) 管理機構から委託された簡易生命保険管理業務

かんぽ生命保険は、郵政民営化法により公社から管理機構に承継された、簡易生命保険契約の管理業務を、管理機構から受託しております。

また、管理機構とかんぽ生命保険の間で再保険契約を締結し、簡易生命保険契約に基づく管理機構の保険責任のすべてをかんぽ生命保険が受再しております。

⑤ その他

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、当社であります。
事業内容は、グループシェアード事業、病院事業、宿泊事業等であります。

(a) グループシェアード事業

当社グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1カ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務（電気通信役務及び情報処理サービスの提供、人事及び経理に関する業務、福利厚生に関する業務、不動産管理等関連業務など）を、当社が事業子会社等から受託して実施することにより、業務を支援するとともに、経営効率の向上を図っております。

(b) 病院事業

当社グループの企業立病院として、通信病院を全国14カ所（平成27年3月31日現在）に設置しております。通信病院は、当社グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診等を行っております。

なかでも、東京通信病院は、477床の病床を有し、東京都指定二次救急医療機関、東京都肺がん・大腸がん診療連携協力病院等の指定・認定を受け、運営しております。

(c) 宿泊事業

直営のかんぼの宿（61カ所）のほか「ホテル ラフレさいたま」等の経営、「ホテル メルパルク」（11カ所）等の賃貸借、管理を行っております。

かんぼの宿は、一般の旅館・ホテルと同様にかんぼ生命保険の保険契約の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただける宿泊施設となっております。

「ホテル ラフレさいたま」はJ Pホテルサービス株式会社に、「かんぼの郷 庄原」及び「ゆうぼうと世田谷レクセンター」は他社に運営を委託しております。

(注) 1. 宿泊事業における施設設置数は平成27年3月31日現在のものであります。

なお、かんぼの宿の施設数は休館中の4カ所を含みます。

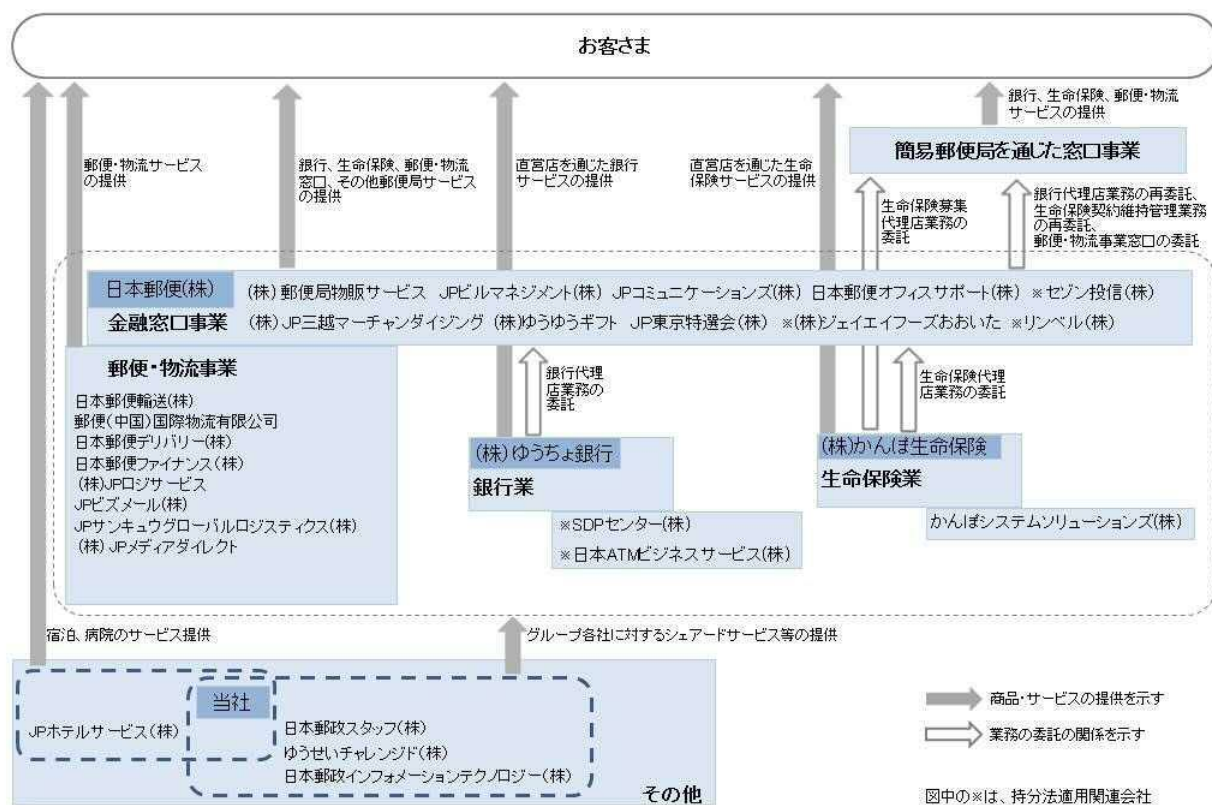
2. 「ホテル メルパルク」のうち、「メルパルク京都」には宿泊室はありません。

(d) 人材派遣事業

当社の子会社である日本郵政スタッフ株式会社において、社員の募集・採用を行い当社グループ各社等への紹介及び派遣を行っております。

(2) 当社グループの事業系統図

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 非連結子会社3社（日本郵便メンテナンス株式会社、東京米油株式会社、大東設備工業株式会社）は、記載を省略しております。
2. 平成27年3月31日現在、日本郵便は、直営の郵便局20,187局（内、営業中は20,117局）、簡易郵便局4,283局（内、営業中は4,065局）を展開しております。そのうち、銀行代理業を営む直営の郵便局は19,898局（内、営業中は19,850局）、簡易郵便局は4,035局（内、営業中は4,021局）、生命保険募集を行う直営の郵便局は20,146局（内、営業中は20,076局）、簡易郵便局は624局（内、営業中は623局）であります。
3. 「簡易郵便局」とは、簡易郵便局法の規定に基づき、日本郵便からの委託を受けて、郵便物の引受け、郵便物の交付等の業務を行う者（以下「簡易郵便局受託者」という。）が運営する郵便局をいいます。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る主な法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵政株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、日本郵便の発行済株式の総数を保有し、日本郵便の経営管理を行うこと及び日本郵便の業務の支援を行うことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を行うものとされております。(法第4条第1項)

- イ. 日本郵便が発行する株式の引受け及び保有
- ロ. 日本郵便の経営の基本方針の策定及びその実施の確保
- ハ. 日本郵便の株主としての権利の行使等
- ニ. イからハに掲げる業務に附帯する業務

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. その目的を達成するために法第4条第1項に規定する業務のほかに行う必要な業務(法第4条第2項)
- ロ. 募集株式若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第8条)
- ハ. 取締役の選任及び解任並びに監査役の選任及び解任の決議(法第9条)
- ニ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)
- ホ. 定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、会社分割及び解散の決議(法第11条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。(法第5条)

(f) 株式の保有

当社は、常時、日本郵便の発行済株式の総数を保有していなければならないこととされております。(法第6条)

(g) 株式の処分

政府は、その保有する当社の株式について、できる限り早期に処分するものとされていることに加えて、政府は、租税収入以外の収入による償還費用の財源を確保するため、当社の経営の状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分するものとされております。(法附則第3条及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法附則第14条)

② 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

日本郵便の目的、業務の範囲等が定められております。同社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

日本郵便は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

イ. 日本郵便は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。(法第4条)

i 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定により行う郵便の業務

ii 銀行窓口業務

iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使

iv 保険窓口業務

v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使

vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき

vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 日本郵便は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

i お年玉付郵便葉書等に関する法律(昭和24年法律第224号)第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行

ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成13年法律第120号)第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務

iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務

iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 日本郵便は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 日本郵便は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付(法第9条)

ロ. 毎事業年度の事業計画(法第10条)

ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき(法第11条)

ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議(法第12条)

(e) ユニバーサルサービスの提供

日本郵便は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

③ 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この③において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

当社の発行済株式の総数は政府が保有し、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式の総数は当社が保有するものとされており、政府が保有する当社の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、当社が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保

当社、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法等の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法等の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。（法第8条）

(e) ゆうちょ銀行における業務の制限

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務（いわゆる新規業務）を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされております。（法第110条）認可を要する業務の概要は、以下の通りです。

なお、当社がゆうちょ銀行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、郵政民営化法第110条に係る認可は要しないものの、ゆうちょ銀行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届け出を要するものとされております。（法第110条の2）

- イ. 外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ
- ロ. 資金の貸付け又は手形の割引（次の(i)から(vi)に掲げる業務を除く）
 - i 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
 - ii 国債証券等を担保とする資金の貸付け
 - iii 地方公共団体に対する資金の貸付け
 - iv コール資金の貸付け
 - v 当社、日本郵便又はかんぽ生命保険に対する資金の貸付け
 - vi 管理機構に対する資金の貸付け
- ハ. 銀行業に付随する業務等のうち、次の(i)から(xii)に掲げる業務
 - i 債務の保証又は手形の引受け
 - ii 特定目的会社発行社債の引受け等
 - iii 有価証券の私募の取扱い
 - iv 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - v 外国銀行の業務の代理又は媒介
 - vi デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
 - vii 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
 - viii 有価証券関連店頭デリバティブ取引
 - ix 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
 - x 投資助言業務
 - xi 信託に係る事務に関する業務
 - xii 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務
- ニ. 登録金融機関の業務（金融商品取引法第33条第2項の業務）（次の(i)から(iii)に掲げる業務を除く）
 - i 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
 - ii 国債等募集取扱いその他
 - iii 証券投資信託募集の取扱いその他
- ホ. その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務（次の(i)から(v)に掲げる業務を除く）
 - i 当せん金付証券の売りさばき等
 - ii 国民年金基金の加入申出受理業務
 - iii かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
 - iv 確定拠出年金（個人型）の加入申込受理業務
 - v 拠出年金運営管理業（個人型）
- ヘ. その他内閣府令・総務省令で定める業務

(f) ゆうちょ銀行における預入限度額

ゆうちょ銀行は、郵政民営化法及び関連法令により、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。（法第107条、郵政民営化法施行令第2条）

イ. 通常貯金、定額貯金、定期貯金等（ロ.を除く）・・・あわせて1,000万円

ロ. 財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、イ. 及びロ. の限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金（管理機構に引き継がれたもの）も含まれます。

(g) ゆうちょ銀行における子会社保有の制限

ゆうちょ銀行は、子会社対象金融機関等を子会社（銀行法第2条第8項に規定する子会社）としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第111条第1項）

また、銀行（銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社）を子会社としてはならないものとされております。（法第111条第6項）

(h) ゆうちょ銀行における合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

ゆうちょ銀行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。（法第113条）

(i) かんぽ生命保険における業務の制限

かんぽ生命保険は、郵政民営化法により、政令で定めるもの以外の保険の種類別の引受けを行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第1項）

また、保険業法第97条の規定により行う業務以外の業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第138条第3項）

なお、保険料として収受した金銭その他の資産を次に掲げる方法以外の方法により運用しようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。（法第138条第2項）

- イ. 保険契約者に対する資金の貸付け
- ロ. 地方公共団体に対する資金の貸付け
- ハ. コール資金の貸付け
- ニ. 当社又は日本郵便に対する資金の貸付け
- ホ. 管理機構に対する資金の貸付け
- ヘ. その他内閣府令・総務省令で定める方法

(j) かんぽ生命保険における加入限度額

かんぽ生命保険の保険契約については、郵政民営化法及び関連法令により、被保険者1人について加入できる保険金額などの限度（加入限度額）が定められております。（法第137条、郵政民営化法施行令第6条、第7条及び第8条）

なお、被保険者が郵政民営化前の簡易生命保険契約に加入している場合には、加入限度額は、以下の金額から簡易生命保険契約の保険金額等を差し引いた額となります。

イ. 基本契約の保険金額の加入限度額

- i 被保険者が満15歳以下のとき 700万円
- ii 被保険者が満16歳以上のとき 1,000万円（特定養老保険の保険金額は500万円、被保険者が満55歳以上の場合の特別養老保険の保険金額は、加入している普通定期保険と合わせて800万円）

ただし、被保険者が満20歳以上55歳以下の場合は、一定の条件（加入後4年以上経過した保険契約がある場合など）のもとに、累計で1,300万円まで

ロ. 年金額（介護割増年金額を除きます。）の加入限度額

年額90万円（初年度の基本年金額）（夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険の配偶者である被保険者に係る額を除きます。）

ハ. 特約保険金額の加入限度額

- i 災害特約及び介護特約・・・あわせて1,000万円
- ii 入院特約（傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷

害入院特約)・・・あわせて1,000万円

二、払込保険料総額の加入限度額

財形積立貯蓄保険及び財形住宅貯蓄保険・・・あわせて550万円(財形商品については、他に、関連法令による払込保険料総額等の制限があります。)

(k) かんぽ生命保険における子会社保有の制限

かんぽ生命保険は、子会社対象会社を子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(法第139条)

(l) かんぽ生命保険における保険契約の移転、合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等

かんぽ生命保険がする保険契約の移転、かんぽ生命保険を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないものとされております。(法第141条)

④ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法

(a) 趣旨

管理機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めております。

(b) 概要

管理機構の目的は、公社から承継し政府による支払保証が継続された郵便貯金(積立郵便貯金、定額郵便貯金、定期郵便貯金等)及び簡易生命保険を適正かつ確実に管理し、これらに係る債務を確実に履行し、もって郵政民営化に資することとされております。(法第3条)

管理機構は、郵便貯金管理業務(公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等)及び簡易生命保険管理業務(同簡易生命保険契約の管理に関する業務等)をその業務の範囲とし、郵便貯金管理業務の一部をゆうちょ銀行に、簡易生命保険管理業務の一部をかんぽ生命保険に、それぞれ委託しております。(法第13条、第15条及び第18条)

また、管理機構は、ゆうちょ銀行との間で郵便貯金資産(郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産)の運用のための預金に係る契約を、かんぽ生命保険との間で簡易生命保険契約の再保険の契約を、それぞれ締結しております。(法第15条及び第16条)

⑤ 郵便法

(a) 郵便の実施

郵便の業務については、日本郵便が行うことが郵便法に定められております。(法第2条)

また、日本郵便以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、日本郵便が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。(法第4条)

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり(法第1条)、日本郵便は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

日本郵便は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされています。(法第68条)

ロ. 郵便業務管理規程

日本郵便は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされています。(法第70条)

ハ. 業務の委託

日本郵便は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされています。(法第72条)

ニ. 料金

日本郵便は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならないが、これを変更するときも同様とされています。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、日本郵便が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされています。(法第67条)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便・物流事業、金融窓口事業	100.0	有(7人)	—	有	有	—
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	郵便・物流事業(貨物自動車運送事業)	100.0 (100.0)	有(1人)	—	有	—	—
郵便(中国)国際物流有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 50	郵便・物流事業(国際貨物運輸代理業務)	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
日本郵便デリバリー株式会社	東京都中央区	400	郵便・物流事業(ゆうパックの集配業務)	100.0 (100.0)	—	—	有	—	—
日本郵便ファイナンス株式会社	東京都新宿区	400	郵便・物流事業(クレジット決済サービス、収納代行業)	85.1 (85.1)	—	—	有	—	—
株式会社J P ロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便・物流事業(郵便物の作成及び差出)	67.6 (67.6)	—	—	—	—	—
J P ビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便・物流事業(郵便物の作成及び差出)	58.5 (58.5)	—	—	有	—	—
J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	郵便・物流事業(貨物利用運送事業)	60.0 (60.0)	—	—	—	—	—
株式会社J P メディアダイレクト	東京都港区	300	郵便・物流事業(メールメディア開発事業)	51.0 (51.0)	—	—	有	—	—
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	金融窓口事業(カタログ商品受発注代行業)	100.0 (100.0)	有(1人)	—	有	有	—
J P ビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	金融窓口事業(建物の運営管理)	100.0 (100.0)	有(3人)	—	有	—	—
J P コミュニケーションズ株式会社	東京都港区	350	金融窓口事業(広告媒体販売に関する業務等)	100.0 (100.0)	—	—	有	—	—
日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	180	金融窓口事業(物販業務等)	84.9 (84.9)	—	—	有	—	—
株式会社J P 三越マーチャンダイジング	東京都江東区	50	金融窓口事業(通信販売業、卸売業等)	60.0 (60.0)	—	—	—	—	—
株式会社ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市西区	20	金融窓口事業(カタログによる贈答品等の通信販売)	51.0 (51.0)	—	—	—	—	—
J P 東京特選会株式会社	東京都台東区	30	金融窓口事業(カタログ販売事業、通信販売事業等)	51.0 (51.0)	—	—	—	—	—
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	100.0	有(3人)	—	有	有	—
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	100.0	有(3人)	—	有	有	—
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都目黒区	60	生命保険業(情報システム関連事業)	100.0 (100.0)	有(1人)	—	—	—	—
日本郵政スタッフ株式会社	東京都港区	640	その他(人材派遣業)	100.0	有(1人)	—	有	有	—
ゆうせいチャレンジド株式会社	東京都世田谷区	5	その他(ビル清掃業)	100.0	有(2人)	—	有	—	—
J P ホテルサービス株式会社	埼玉県さいたま市中央区	39	その他(ホテルの運営受託)	100.0	有(3人)	—	有	—	—
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都港区	3,150	その他(通信ネットワークの維持・管理)	100.0	有(4人)	有	有	有	—

(持分法適用関連会社)									
S D Pセンター株式会社	東京都中央区	2,000	銀行業(住宅ローン等の事務代行業)	45.0 (45.0)	—	—	—	—	—
セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,260	金融窓口事業(第二種金融商品取引業務及び投信運用業等)	40.0 (40.0)	—	—	—	—	—
日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	100	銀行業(現金自動入出金機などの現金装填及び回収並びに管理業務)	35.0 (35.0)	—	—	—	—	—
株式会社ジェイエイフーズおおい	大分県杵築市	493	金融窓口事業(果実・野菜農産物の加工及び販売等)	20.0 (20.0)	—	—	—	—	—
リンベル株式会社	東京都中央区	354	金融窓口事業(カタログギフトの企画・制作・販売等)	20.0 (20.0)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称のほか、()内に該当する会社が営む事業の概要を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合(%)」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内数であります。
5. 上記関係会社のうち、経常収益(連結会社相互間の内部計上収益を除く)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えている会社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であり、それぞれの会社の主要な損益情報等については、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	営業収益 ^{※1} 経常収益 ^{※2}	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
日本郵便	2,819,144 ^{※1}	22,010	15,423	978,711	5,441,962
ゆうちょ銀行	2,078,179 ^{※2}	569,489	369,434	11,630,212	208,179,309
かんぽ生命保険	10,169,236 ^{※2}	493,169	81,758	1,969,143	84,911,946

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	94,613 [108,767]
金融窓口事業	102,262 [33,155]
銀行業	12,889 [5,510]
生命保険業	7,606 [3,029]
その他	3,333 [4,223]
合計	220,703 [154,684]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,951 [3,383]	43.4	16.5	7,599

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を〔 〕内に外書きで記載しております。

2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時従業員を除いております。
4. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の何れかと労働協約を締結している労働組合は、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオン、郵政倉敷労働組合及びJ I C Dユニオンであります。

また、労使関係については概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済情勢を顧みますと、前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に落ち込みが見られましたが、日本銀行の金融緩和や原油価格下落の影響等により、後半は緩やかに持ち直しました。

世界経済は一部に弱さが見られたものの、先進国を中心に緩やかに回復しております。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、日銀の量的・質的金融緩和の効果浸透により歴史的な低金利が継続し、欧米金利の低下や原油価格の下落を背景に、平成27年1月には一時0.2%割れと最低金利を更新した後、やや不安定な動きとなり、0.4%台まで上昇しました。日経平均株価は、米国株の上昇や公的年金の投資拡大観測を受け平成26年9月に16,000円台まで上昇した後、投資家のリスク回避姿勢の強まりから14,000円台まで下落する場面も見られましたが、国内景気や企業業績の改善期待から、平成27年3月には19,000円台となりました。

物流業界におきましては、eコマース市場の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。郵便事業につきましては、インターネットの普及に加え、各種請求書等のWEB化の進展やDM市場の冷え込み等もあり、引き続き郵便物等の減少傾向が続いております。

銀行業界におきましては、当連結会計年度は、全国の銀行における実質預金が対前年度比増加となり、貸出金も4年連続で増加しました。金融システムは全体として安定性を維持しており、金融緩和の環境下で金融機関の資金調達に大きな問題は生じておりません。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

当連結会計年度、当社グループは、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」の初年度として、将来の目標である「トータル生活サポート企業」を目指して、中期的なグループ経営方針（主要三事業の収益力と経営基盤の強化、ユニバーサルサービスの責務の遂行、上場を見据えたグループ企業価値の向上）に基づき、主要三事業を中心とした様々な施策を展開してまいりました。

当社におきましては、当連結会計年度も、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めました。さらに、引き続き、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託して実施するほか、病院及び宿泊事業の経営改善を進めました。

また、日本郵便の経営基盤の強化及び成長のための投資財源の確保を目的として、日本郵便に6,000億円の増資を行いました。併せて、約6,400億円の「整理資源」（昭和33年以前から郵政事業に携わっていた者に支払う恩給相当の負担）につき退職給付信託を設定し、オフバランス化することにより、当社のバランスシートを整備するとともに、キャッシュ・フローを改善いたしました。これらの資金につきましては、当社が保有するゆうちょ銀行株式のうち、1.3兆円相当をゆうちょ銀行に売却することにより調達いたしました。

株式の上場に向けた取り組みといたしましては、早期の上場及び政府による株式処分を可能とするための所要の準備を進め、平成26年12月には当社及び金融2社（ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険）の株式上場スキームを策定しました。

なお、金融2社の上場申請に先立ち、平成27年4月からは、金融2社の自主的・自律的な経営を基本としつつ、当社を中心にグループ総合力を発揮するための新たなグループ運営体制に移行いたしました。

当社グループの内部統制につきましては、引き続きその強化を推進してきたところであり、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を重点課題として、グループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定・

推進状況及び内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、グループ各社に必要となる支援・指導を行いました。

さらに、当社は、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保やお客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動や東日本大震災の復興支援にも、当社グループが一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における連結経常収益は、14,258,842百万円（前期比6.4%減）となりました。また、連結経常利益は、1,115,823百万円（前期比1.1%増）、経常利益に、固定資産売却等による特別利益、保険業法の価格変動準備金繰入等による特別損失、契約者配当準備金繰入額等を加減した連結当期純利益は、482,682百万円（前期比0.8%増）となっております。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「郵便事業・物流業」は「郵便・物流事業」に、「郵便局事業」は「金融窓口事業」に報告セグメントの名称を変更しております。

① 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、収益力の強化に向けて、SNSと連携した年賀状作成サービス等や、「手紙の書き方体験授業」、「ふみの日イベント」、「メッセージフェスタ」など、手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、研修・教育の実施等により誤配達を防止する等、品質の向上に努めました。国際郵便につきましては、品質向上やスピードアップに加え、クールEMSの取扱局等の拡大に取り組みました。ゆうパック及びゆうメールにつきましては、品質管理の徹底に努めたほか、「ゆうポケット」、「クリックポスト」、「リターンパック」などの新規サービスを展開するとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に努めました。また、日本郵便ファイナンス株式会社を設立するとともに、三井住友信託銀行株式会社と通販ビジネス等向け決済サービスに関する業務提携を行い、決済サービスの提供を開始いたしました。国際物流につきましては、仏GeoPost S.A.及び香港Lenton Group Limitedとの資本・業務提携により、国際宅配便サービス（ゆうグローバルエクスプレス）を開始するなど、サービスメニューを拡充しました。平成27年2月には、豪州物流企業Toll Holdings Limited（以下、「トール社」といいます。）を子会社化するための手続きを開始することを決定いたしました。

また、生産性の向上に向けた取り組みとして、ゆうパック、ゆうメール等の取扱量の増加に対応するとともに、郵便物等の集中処理を行うため、東京エリアを受け持つ地域区分郵便局を設置するなど、郵便・物流ネットワーク再編を推進いたしました。

集配業務の生産性の向上、運送便の積載率向上、次世代郵便情報システムの構築に取り組んだほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動を行いました。

このような取り組みを行った結果、当連結会計年度、郵便・物流事業においては、ゆうパック・ゆうメール・EMSの増により営業収益は増加したものの、給与手当等の増による人件費の増加や国際運送料等の増による経費が増加し、経常収益1,871,304百万円（前期比2.7%増）、経常利益1,820百万円（前期比90.2%減）となりました。

なお、郵便・物流事業の営業収益は1,851,911百万円（前期比2.6%増）、営業損失は8,182百万円となりました。

また、当事業年度の総取扱物数は郵便物が181億8,863万通（前期比2.1%減）、ゆうメールが33億6,194万個（前期比1.1%増）、ゆうパックが4億8,504万個（前期比13.2%増）となりました。

引受郵便物等の状況

区 分	前事業年度		当事業年度	
	物数 (千通・千個)	対前年度比 (%)	物数 (千通・千個)	対前年度比 (%)
総 数	22,324,419	△ 0.1	22,035,617	△ 1.3
郵便物	18,571,775	△ 1.5	18,188,628	△ 2.1
内 国	18,524,615	△ 1.5	18,142,041	△ 2.1
普 通	18,054,960	△ 1.6	17,661,265	△ 2.2
第一種	8,569,925	△ 2.6	8,531,556	△ 0.4
第二種	6,640,507	0.5	6,398,122	△ 3.7
第三種	241,483	△ 4.5	230,229	△ 4.7
第四種	21,484	△ 0.9	19,931	△ 7.2
年 賀	2,532,433	△ 3.1	2,431,779	△ 4.0
選 挙	49,128	△ 15.4	49,648	1.1
特 殊	469,655	1.5	480,777	2.4
国 際 (差 立)	47,160	△ 1.5	46,587	△ 1.2
通 常	34,548	△ 8.7	29,503	△ 14.6
小 包	1,797	39.0	3,038	69.0
国際スピード郵便	10,815	23.3	14,047	29.9
荷 物	3,752,644	7.7	3,846,989	2.5
ゆうパック	428,437	12.1	485,044	13.2
ゆうメール	3,324,206	7.2	3,361,944	1.1

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、以下のとおりであります。

種 類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀は、郵便約款上の年賀特別郵便の物数であります。別掲で示しております。

3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。

4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。

5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含んでおります。

6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

② 金融窓口事業

金融窓口事業につきましては、収益力の強化に向けた取り組みとして、まず、金融サービスにおいて、委託元であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、営業スタイルの見直しを行うとともに、新しい学資保険「はじめのかんぽ」の取扱いを開始いたしました。また、がん保険等の提携金融サービスの取扱局を拡大したほか、新たながん保険「新 生きるためのがん保険Days（JPオリジナルプラン）」の販売を開始いたしました。物販事業におきましては、株式会社JP三越マーチャンダイジングの設立やリンベル株式会社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、営業チャネルの多様化を推進いたしました。不動産事業におきましては、JPタワーに加え、平成26年8月に竣工した大宮JPビルディングをはじめとする賃貸ビル事業のほか、住宅事業及び駐車場事業を引き続き推進いたしました。

また、金融窓口事業のネットワーク価値向上等に向け、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化を推進し、その一環として、立地や客層に応じた特色ある店舗づくりにも取り組みました。加えて、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みました。

このような取り組みを行った結果、当連結会計年度、金融窓口事業においては、不動産事業の推進や提携金融サービスの拡充などにより営業収益は増加したものの、次世代情報端末の全国展開等投資に伴う費用等の増による経費が増加し、経常収益は1,302,086百万円（前期比2.2%増）、経常利益は22,832百万円（前期比41.8%減）となりました。

なお、金融窓口事業の営業収益は1,281,911百万円（前期比2.3%増）、営業利益は20,720百万円（前期比46.0%減）となりました。

郵便局数

支社名	営業中の郵便局（局）							
	前事業年度末				当事業年度末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,211	1	285	1,497	1,208	1	282	1,491
東北	1,884	1	643	2,528	1,883	1	643	2,527
関東	2,394	0	188	2,582	2,393	0	186	2,579
東京	1,485	2	6	1,493	1,478	0	6	1,484
南関東	951	0	75	1,026	953	0	76	1,029
信越	979	0	337	1,316	978	0	334	1,312
北陸	677	0	178	855	676	0	177	853
東海	2,047	3	354	2,404	2,048	3	355	2,406
近畿	3,100	6	348	3,454	3,099	6	342	3,447
中国	1,759	2	492	2,253	1,756	2	487	2,245
四国	937	0	226	1,163	935	0	225	1,160
九州	2,520	2	928	3,450	2,515	2	930	3,447
沖縄	181	1	21	203	180	0	22	202
全国計	20,125	18	4,081	24,224	20,102	15	4,065	24,182

（注）営業中の郵便局の中には、日本郵便の営業所を含んでおります。

③ 銀行業

銀行業におきましては、当連結会計年度を「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、様々な取り組みを行ってまいりました。

まず、安定的な利益を確保するための取り組みとして、お客さま満足度の向上を図りつつ、総貯金残高の純増確保に向けた営業展開、投資信託等の手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化等に取り組みました。個人のお客さまに対しては、ICT（Information & Communication Technology）を活用して、お客さまごとに取引状況に応じた商品の提案を行いながら、総貯金残高を意識した「ストック重視」の営業スタイルへの転換・定着を図りました。また、給与・年金口座等のメイン化商品のご利用促進に向け、日本郵便との一体営業の展開、キャンペーン・セミナーの開催等を通じ、お客さまとの関係深化を図りました。さらに、お客さまの運用ニーズ多様化やNISA（少額投資非課税制度）に対応し、店頭販売の投資信託の商品ラインナップを拡充したほか、資産運用商品の販売力向上のためフィナンシャル・コンサルタントの育成・増員に取り組みました。法人のお客さまに対しては、当社グループの総合力を活かし、傘下各社と連携した複合提案等により、給与受取の口座利用等の拡大に努めました。また、お客さまの代金収納等の期間短縮ニーズに応え、即時振替サービスを開始いたしました。

収益源の多様化に向けた取り組みとして、金利・流動性リスクをマネージしつつ、国債運用等で安定的収益の確保を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等により、主に信用・市場リスクをとって、超過リターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」との枠組みのもと、ALM（資産・負債の総合管理）を展開、収益源泉の多様化・リスク分散を推進して、歴史的な低金利の継続下における中期的な安定的収益の確保に努めました。また、個人のお客さまに対する戦略的なATMチャネルの展開として、ファミリーマートの店舗約500店にゆうちょ銀行のATMを設置し、利便性を更に高めました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度、銀行業におきましては、年度末時点の貯金残高は177,710,776百万円（前期比0.6%増）、歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境のもと、収益源の多様化に注力した結果、資金運用収益が増加し、経常収益は2,078,298百万円（前期比0.1%増）、経常利益は569,609百万円（前期比0.8%増）となりました。

なお、ゆうちょ銀行における国内・国際業務部門別開示などの詳細な状況については、「（参考）銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の状況」に記載のとおりであります。

(参考) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 国内・国際業務部門別開示

イ. 国内・国際別収支

国内業務部門・国際業務部門別収支の内訳は次のとおりであります。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は 1,139,951 百万円、役員取引等収支は 88,499 百万円、その他業務収支は△ 5,091 百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は 400,847 百万円、役員取引等収支は 751 百万円、その他業務収支は 9,814 百万円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は 1,540,799 百万円、役員取引等収支は 89,251 百万円、その他業務収支は 4,723 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	1,296,406	173,861	—	1,470,268
	当事業年度	1,139,951	400,847	—	1,540,799
うち資金運用収益	前事業年度	1,595,107	264,873	32,370	1,827,610
	当事業年度	1,425,970	509,276	41,974	1,893,273
うち資金調達費用	前事業年度	298,700	91,011	32,370	357,341
	当事業年度	286,018	108,429	41,974	352,473
役員取引等収支	前事業年度	91,900	789	—	92,690
	当事業年度	88,499	751	—	89,251
うち役員取引等収益	前事業年度	120,269	847	—	121,116
	当事業年度	118,616	812	—	119,429
うち役員取引等費用	前事業年度	28,368	57	—	28,426
	当事業年度	30,116	60	—	30,177
その他業務収支	前事業年度	578	5,178	—	5,756
	当事業年度	△ 5,091	9,814	—	4,723
うちその他業務収益	前事業年度	8,973	11,514	—	20,487
	当事業年度	302	10,507	—	10,809
うちその他業務費用	前事業年度	8,395	6,335	—	14,731
	当事業年度	5,393	693	—	6,086

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」という)を有しておりません。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前事業年度4,405百万円、当事業年度4,307百万円)を控除しております。

4. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示していません。

ロ. 国内・国際別資金運用／調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は 198,005,944 百万円、利回りは 0.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 187,117,536 百万円、利回りは 0.18%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は 192,255,012 百万円、利回りは 0.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 183,495,714 百万円、利回りは 0.15%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は 28,033,663 百万円、利回りは 1.81%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 25,904,554 百万円、利回りは 0.41%となりました。

i 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	192,607,183	1,595,107	0.82
	当事業年度	192,255,012	1,425,970	0.74
うち貸出金	前事業年度	3,418,109	37,878	1.10
	当事業年度	2,972,334	31,127	1.04
うち有価証券	前事業年度	153,186,980	1,506,274	0.98
	当事業年度	133,278,712	1,320,454	0.99
うち預け金等	前事業年度	11,687,098	10,487	0.08
	当事業年度	25,859,681	24,529	0.09
資金調達勘定	前事業年度	183,500,887	298,700	0.16
	当事業年度	183,495,714	286,018	0.15
うち貯金	前事業年度	176,963,992	255,035	0.14
	当事業年度	177,711,397	241,707	0.13
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 2,260,523 百万円、当事業年度 2,267,414 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 2,260,523 百万円、当事業年度 2,267,414 百万円）及び利息（前事業年度 4,276 百万円、当事業年度 4,226 百万円）を控除しております。

3. 預け金等には、譲渡性預け金、コールローン、日銀預け金等を含んでおります。「ii 国際業務部門」「iii 合計」においても同様であります。

4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「iii 合計」においても同様であります。

ii 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	20,219,369	264,873	1.31
	当事業年度	28,033,663	509,276	1.81
うち貸出金	前事業年度	13,340	76	0.57
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	19,197,622	262,110	1.36
	当事業年度	26,849,989	505,632	1.88
うち預け金等	前事業年度	987,734	2,629	0.26
	当事業年度	1,144,457	3,521	0.30
資金調達勘定	前事業年度	18,835,496	91,011	0.48
	当事業年度	25,904,554	108,429	0.41
うち貯金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 26,722 百万円、当事業年度 19,190 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 26,722 百万円、当事業年度 19,190 百万円）及び利息（前事業年度 129 百万円、当事業年度 80 百万円）を控除しております。

iii 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前事業年度	212,826,553	16,806,817	196,019,736	1,859,981	32,370	1,827,610	0.93
	当事業年度	220,288,676	22,282,732	198,005,944	1,935,247	41,974	1,893,273	0.95
うち貸出金	前事業年度	3,431,450	—	3,431,450	37,954	—	37,954	1.10
	当事業年度	2,972,334	—	2,972,334	31,127	—	31,127	1.04
うち有価証券	前事業年度	172,384,603	—	172,384,603	1,768,384	—	1,768,384	1.02
	当事業年度	160,128,701	—	160,128,701	1,826,086	—	1,826,086	1.14
うち預け金等	前事業年度	12,674,832	—	12,674,832	13,116	—	13,116	0.10
	当事業年度	27,004,139	—	27,004,139	28,050	—	28,050	0.10
資金調達勘定	前事業年度	202,336,383	16,806,817	185,529,566	389,712	32,370	357,341	0.19
	当事業年度	209,400,268	22,282,732	187,117,536	394,447	41,974	352,473	0.18
うち貯金	前事業年度	176,963,992	—	176,963,992	255,035	—	255,035	0.14
	当事業年度	177,711,397	—	177,711,397	241,707	—	241,707	0.13
うち借入金	前事業年度	0	—	0	0	—	0	0.29
	当事業年度	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 2,287,246 百万円、当事業年度 2,286,605 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 2,287,246 百万円、当事業年度 2,286,605 百万円）及び利息（前事業年度 4,405 百万円、当事業年度 4,307 百万円）を控除しております。
2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

ハ. 国内・国際別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益は 119,429 百万円、役務取引等費用は 30,177 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前事業年度	120,269	847	—	121,116
	当事業年度	118,616	812	—	119,429
うち預金・貸出業務	前事業年度	29,264	—	—	29,264
	当事業年度	31,164	—	—	31,164
うち為替業務	前事業年度	65,831	773	—	66,604
	当事業年度	62,312	731	—	63,044
うち代理業務	前事業年度	2,424	—	—	2,424
	当事業年度	2,517	—	—	2,517
役務取引等費用	前事業年度	28,368	57	—	28,426
	当事業年度	30,116	60	—	30,177
うち為替業務	前事業年度	2,942	20	—	2,963
	当事業年度	3,289	19	—	3,308

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有していません。

二. 国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	176,612,780	—	—	176,612,780
	当事業年度	177,710,776	—	—	177,710,776
流動性預金	前事業年度	60,200,571	—	—	60,200,571
	当事業年度	61,053,645	—	—	61,053,645
うち振替貯金	前事業年度	10,925,669	—	—	10,925,669
	当事業年度	11,747,374	—	—	11,747,374
うち通常貯金等	前事業年度	48,878,529	—	—	48,878,529
	当事業年度	48,912,826	—	—	48,912,826
うち貯蓄貯金	前事業年度	396,371	—	—	396,371
	当事業年度	393,443	—	—	393,443
定期性預金	前事業年度	116,157,689	—	—	116,157,689
	当事業年度	116,453,033	—	—	116,453,033
うち定期貯金	前事業年度	14,781,463	—	—	14,781,463
	当事業年度	13,569,920	—	—	13,569,920
うち定額貯金等	前事業年度	101,374,092	—	—	101,374,092
	当事業年度	102,881,558	—	—	102,881,558
その他の預金	前事業年度	254,519	—	—	254,519
	当事業年度	204,097	—	—	204,097
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—	—
	当事業年度	—	—	—	—
総合計	前事業年度	176,612,780	—	—	176,612,780
	当事業年度	177,710,776	—	—	177,710,776

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金
「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
4. 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金等＋特別貯金（住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当）
5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。
6. 特別貯金は管理機構からの預り金で、管理機構が公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
7. 特別貯金（通常郵便貯金相当）は管理機構からの預り金のうち、管理機構が公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

ホ. 国内・国際別貸出金残高の状況

i 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,076,325	100.00	2,783,985	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	83,879	2.72	83,042	2.98
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	94,044	3.05	91,092	3.27
卸売業、小売業	23,890	0.77	18,286	0.65
金融・保険業	2,026,918	65.88	1,759,281	63.19
建設業、不動産業	11,500	0.37	2,000	0.07
各種サービス業、物品賃貸業	15,805	0.51	8,670	0.31
国、地方公共団体	610,566	19.84	614,202	22.06
その他	209,720	6.81	207,409	7.45
国際及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,076,325	—	2,783,985	—

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有していません。

3. 「金融・保険業」のうち管理機構向け貸出金は、前事業年度末 1,766,185 百万円、当事業年度末 1,486,308 百万円であります。

ii 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ. 国内・国際別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	126,391,090	—	—	126,391,090
	当事業年度	106,767,047	—	—	106,767,047
地方債	前事業年度	5,550,379	—	—	5,550,379
	当事業年度	5,525,117	—	—	5,525,117
短期社債	前事業年度	333,979	—	—	333,979
	当事業年度	226,986	—	—	226,986
社債	前事業年度	11,050,163	—	—	11,050,163
	当事業年度	10,756,050	—	—	10,756,050
株式	前事業年度	935	—	—	935
	当事業年度	935	—	—	935
その他の証券	前事業年度	—	22,731,338	—	22,731,338
	当事業年度	—	32,893,656	—	32,893,656
うち外国債券	前事業年度	—	14,532,618	—	14,532,618
	当事業年度	—	18,817,706	—	18,817,706
うち投資信託	前事業年度	—	8,120,582	—	8,120,582
	当事業年度	—	13,967,716	—	13,967,716
合計	前事業年度	143,326,547	22,731,338	—	166,057,886
	当事業年度	123,276,136	32,893,656	—	156,169,792

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

(b) 自己資本比率の状況

銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行（単体）の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	38.42
2. 単体における自己資本の額	82,740
3. リスク・アセット等の額	215,334
4. 単体総所要自己資本額	8,613

（注）単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4％を乗じた額であります。

(c) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ゆうちょ銀行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

イ．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

ハ．要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

ニ．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記イ．からハ．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成 26 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	32,256	29,319

(d) その他

うち、銀行単体情報のうち、参考として損益の概要を掲げております。

損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,568,715	1,634,774	66,058
経費 (除く臨時処理分)	1,096,028	1,114,775	18,747
人件費	123,318	123,211	△ 107
物件費	913,615	917,455	3,840
税金	59,094	74,107	15,013
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	472,687	519,998	47,311
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	472,687	519,998	47,311
うち債券関係損益	4,275	△ 4,592	△ 8,868
臨時損益	92,407	49,491	△ 42,916
金銭の信託運用損益	103,856	43,151	△ 60,704
不良債権処理額	—	—	—
貸倒引当金戻入益	37	39	2
償却債権取立益	22	43	21
その他臨時損益	△ 11,507	6,256	17,763
経常利益	565,095	569,489	4,394
特別損益	△ 628	1,544	2,172
うち固定資産処分損益	△ 562	1,561	2,124
税引前当期純利益	564,467	571,034	6,566
法人税、住民税及び事業税	187,855	182,658	△ 5,197
法人税等調整額	21,946	18,941	△ 3,005
法人税等合計	209,802	201,599	△ 8,202
当期純利益	354,664	369,434	14,769

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

④ 生命保険業

生命保険業におきましては、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針のもと、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図ってまいりました。

収益力の強化に向けた取り組みとして、新商品や提携商品を活用した営業力の強化に努めました。平成26年4月には、学資保険「はじめのかんぼ」の販売を開始するとともに、同年4月から5月にかけて、全国の郵便局やかんぼ生命保険の支店において「はじめのかんぼキャンペーン」を実施し、新商品のお客さま認知度の向上を図りました。さらに、同年10月から11月にかけて、「実りのかんぼキャンペーン」を、平成27年1月から3月にかけて「ドリームかんぼキャンペーン2015」を実施し、これらのキャンペーンをきっかけとして、多くのお客さまにかんぼ生命保険の商品・サービスをご利用いただくよう取り組みました。また、平成26年7月から、American Family Life Assurance Company of Columbusのがん保険の受託販売を支店で開始し、同年10月からは、同社が当社グループ向けに開発した「新 生きるためのがん保険Days（JPオリジナルプラン）」の販売を開始いたしました。

経営基盤の強化に向けた取り組みとして、保険金等支払管理態勢の整備・強化について、簡易・迅速・正確な保険金等のお支払いによるお客さまサービスの向上を目的に、平成26年4月から段階的に支払業務システムの導入を進め、同年10月に全面移行が完了いたしました。支払業務システムでは、支払審査事務のベースを書類現物からデジタルデータに移行し、支払審査に係るシステム支援を充実させることにより、支払品質の更なる向上や事務処理の効率化を図っております。また、統合的リスク管理（ERM）の定着に向けて、ERM態勢の高度化を進めました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度、生命保険業におきましては、個人保険238万1千件、金額7,002,593百万円、個人年金保険13万7千件、金額493,582百万円の新規契約を獲得したものの、責任準備金戻入額が減少したため、経常収益が減少、経常収益は10,169,241百万円（前期比9.5%減）、経常利益は492,625百万円（前期比6.5%増）となりました。

なお、かんぼ生命保険における保険引受及び資産運用の状況などの詳細な状況については、「（参考）生命保険業を行う当社の子会社であるかんぼ生命保険（連結）の状況」に記載のとおりであります。

(参考) 生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険(連結)の状況

(下表(a)イ. ~ニ. の個人保険及び個人年金保険には、かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保険引受及び資産運用の状況

イ. 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	件数 (千件)	金額 (百万円)	件数 (千件)	金額 (百万円)
個人保険	11,668	33,735,661	13,539	39,159,046
個人年金保険	1,194	3,443,863	1,318	3,615,908

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

ロ. 新契約高明細表

区分	前事業年度		当事業年度	
	件数 (千件)	金額 (百万円)	件数 (千件)	金額 (百万円)
個人保険	2,233	6,559,803	2,381	7,002,593
個人年金保険	148	524,095	137	493,582

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資であります。

ハ. 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当事業年度末
個人保険	2,192,230	2,526,861
個人年金保険	661,402	673,838
合計	2,853,633	3,200,699
うち医療保障・生前給付保障等	227,460	257,460

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

二. 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
個人保険	439,081	457,852
個人年金保険	179,878	162,575
合計	618,960	620,427
うち医療保障・生前給付保障等	49,175	41,120

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
 2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考) かんぼ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	23,196	63,358,853	19,950	54,322,353
年金保険	3,396	1,250,632	2,951	1,077,945

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当事業年度末
保険	3,201,714	2,655,722
年金保険	1,174,222	1,017,318
合計	4,375,937	3,673,040
うち医療保障・生前給付保障等	541,209	490,550

(注) かんぼ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記ハ.に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぼ生命保険が算出した金額であります。

ホ. 一般勘定資産の構成

区分	前事業年度末		当事業年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現預金・コールローン	1,893,601	2.2	2,651,397	3.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	3.2	2,720,856	3.2
買入金銭債権	107,448	0.1	449,068	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	581,627	0.7	1,434,943	1.7
有価証券	69,378,975	79.7	66,277,244	78.1
公社債	68,138,527	78.2	64,294,767	75.7
株式	984	0.0	984	0.0
外国証券	1,239,464	1.4	1,981,492	2.3
公社債	1,099,464	1.3	1,961,492	2.3
株式等	140,000	0.2	20,000	0.0
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	11,020,585	12.7	9,977,345	11.8
保険約款貸付	54,271	0.1	74,097	0.1
一般貸付	763,298	0.9	806,259	0.9
機構貸付	10,203,015	11.7	9,096,988	10.7
不動産	75,662	0.1	112,286	0.1
うち投資用不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	592,665	0.7	548,210	0.6
その他	616,907	0.7	741,537	0.9
貸倒引当金	△ 1,036	△ 0.0	△ 943	△ 0.0
合計	87,088,626	100.0	84,911,946	100.0
うち外貨建資産	1,128,780	1.3	2,196,349	2.6

- (注) 1. 「機構貸付」とは、管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付であります。
 2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

へ. 一般勘定資産の資産別運用利回り

(単位：%)

区分	前事業年度	当事業年度
現預金・コールローン	0.05	0.05
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.34	0.32
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3.04	3.54
有価証券	1.71	1.73
うち公社債	1.71	1.70
うち株式	—	—
うち外国証券	1.95	2.87
貸付金	2.31	2.25
うち一般貸付	1.58	1.53
不動産	—	—
一般勘定計	1.71	1.70
うち海外投融資	1.98	2.88

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。
2. 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めております。
3. 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計であります。

(b) 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標であります。

かんぽ生命保険の当事業年度における基礎利益は、515,417百万円となりました。

(経常利益等の明細 (基礎利益))

(単位：百万円)

項目	前事業年度	当事業年度
基礎利益 (A)	482,052	515,417
キャピタル収益	82,269	94,683
金銭の信託運用益	9,736	32,762
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	71,074	61,908
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,452	12
その他キャピタル収益	5	—
キャピタル費用	20,493	30,527
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10,205	4,963
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	2,161	773
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	8,126	24,790
キャピタル損益 (B)	61,776	64,156
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	543,828	579,573
臨時収益	94,807	90,087
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	94,807	90,087
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	175,129	176,491
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	175,129	176,491
臨時損益 (C)	△ 80,322	△ 86,403
経常利益 (A) + (B) + (C)	463,506	493,169

(注) 1. 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額 (前事業年度：8,126百万円、当事業年度：24,790百万円) を、「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

2. その他運用収益のうちキャピタル・ゲインに相当する額 (前事業年度：5百万円) を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。

3. その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額 (前事業年度：0百万円) を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。

4. 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額 (前事業年度：175,129百万円、当事業年度：176,491百万円) を記載しております。

(c) かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、規制当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当連結会計年度末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率は1,644.2%と高い健全性を維持しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,134,732	5,706,126
資本金等	1,334,246	1,387,508
価格変動準備金	614,233	712,167
危険準備金	2,588,798	2,498,711
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	91	77
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	238,976	703,549
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 3,465	△ 10,077
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,317	7,920
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	358,533	406,267
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額		
$\left[\left\{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	631,890	694,064
保険リスク相当額 R_1	168,426	163,796
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	99,913	88,568
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	198,138	184,450
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	355,728	443,176
経営管理リスク相当額 R_4	16,444	17,599
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100	1,625.1%	1,644.2%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(d) かんぽ生命保険のE V

イ. E Vの概要

i E Vについて

エンベディッド・バリュー（以下「E V」といいます。）は対象事業に割り当てられた、資産及び負債から生じる株主への分配可能な利益の価値の見積りであります。ただし、将来の新契約から生じる価値は含みません。この価値は、修正純資産及び保有契約価値で構成されるものであります。

修正純資産は株主に帰属すると考えられる純資産（時価）であり、必要資本とフリー・サープラスで構成されるものであります。

保有契約価値は、保有契約から将来発生すると見込まれる株主への分配可能な利益の評価日時点の現在価値であり、必要資本を維持するための費用等を控除したものであります。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっております。現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握しておりますが、E Vは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価することとなるため、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うことができる指標の一つと考えております。

ii E E Vについて

E Vの開示に関する一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のC F O（最高財務責任者）の集まりである、C F Oフォーラムが、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（以下「E E V」といいます。）原則及び指針（ガイダンス）を制定いたしました。さらに、平成17年10月には、感応度及び開示に関連した指針（ガイダンス）が追加されております。

iii E E Vの計算手法

今回のE E Vの計算には、市場整合的手法を用いております。この手法は、資産又は負債から発生するキャッシュ・フローを市場で取り引きされている金融商品と整合的に評価するものであります。

ロ. 簡易生命保険契約について

かんぽ生命保険は、郵政民営化法に基づき、平成19年10月1日に発足しました。また、平成19年9月末までに契約された簡易生命保険契約は、管理機構に承継されるとともに、管理機構が負う保険責任のすべてについて、かんぽ生命保険が受再しております。

かんぽ生命保険は、管理機構との再保険契約において、簡易生命保険契約を他の保険契約と区分して管理すること（簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金も区分して管理すること）、簡易生命保険契約から生じた利益（危険準備金及び価格変動準備金の戻入による利益も含んでおります。）も区分して管理すること、及びこの区分の利益に応じて、管理機構へ再保険配当をすることを定めております。E E Vの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しております。

このように管理機構への再保険配当の原資に、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金の戻入による利益が含まれることから、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は修正純資産には含めておらず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しております。また、将来利益の計算において、簡易生命保険契約に係る資産は簿価評価しております。

ハ. E E Vの計算結果

かんぽ生命保険のE E Vは以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
E E V	33,868	35,013	1,145
修正純資産	22,959	29,755	6,795
保有契約価値	10,909	5,258	△ 5,650

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減
新契約価値	1,851	1,342	△ 509

i 修正純資産

修正純資産は、資産の市場価値のうち、契約者に対する負債及びその他の負債の価値を超過する部分であり、株主に帰属すると考えられる価値であります。金利低下に伴う有価証券の含み損益の増加を主な理由として、平成27年3月末における修正純資産は平成26年3月末から増加しております。修正純資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
修正純資産	22,959	29,755	6,795
純資産の部計 ^(注1)	13,510	14,120	609
負債中の内部留保 ^(注2)	2,982	4,011	1,028
一般貸倒引当金	0	0	△ 0
有価証券の含み損益 ^(注3)	10,250	17,415	7,165
貸付金の含み損益 ^(注4)	417	566	149
不動産の含み損益	△ 34	△ 100	△ 66
退職給付の未積立債務 ^(注5)	33	79	46
上記項目に係る税効果	△ 4,201	△ 6,338	△ 2,137

- (注) 1. 計算対象にかんぽ生命保険の子会社を含めているため、かんぽ生命保険の連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しております。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いております。
2. 危険準備金及び価格変動準備金の合計額を計上しております。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いております。
3. 株式については、会計上は期間末前1カ月の時価の平均により評価しておりますが、E E Vの計算では期末日時点の時価により評価しております。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いております。
4. 簡易生命保険契約に係る部分を除いております。
5. 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

平成27年3月末の修正純資産を計算する際に除いた簡易生命保険契約に係る部分は以下のとおりであります。

「ロ. 簡易生命保険契約について」をご参照ください。

(単位：億円)

	会社合計 ①	簡易生命保険契 約に係る部分 ②	修正純資産 ①－②
修正純資産	89,658	59,903	29,755
純資産の部計 ^(注1)	14,120	—	14,120
負債中の内部留保 ^(注2)	32,108	28,097	4,011
一般貸倒引当金	0	—	0
有価証券の含み損益 ^(注3)	64,834	47,418	17,415
貸付金の含み損益	9,204	8,637	566
不動産の含み損益	△ 100	—	△ 100
退職給付の未積立債務 ^(注4)	79	—	79
上記項目に係る税効果	△ 30,589	△ 24,250	△ 6,338

(注) 1. 連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しております。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いております。

2. 危険準備金及び価格変動準備金の合計額を計上しております。

3. 株式については、会計上は期間末前1カ月の時価の平均により評価しておりますが、E E Vの計算では期末日時点の時価により評価しております。

4. 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

ii 保有契約価値

保有契約価値は、保有契約の評価日時点における価値を表したもので、保有契約から将来発生すると見込まれる株主への分配可能な利益を現在価値に割り引いております。新契約獲得による価値（新契約価値）の増加はあるものの、金利低下を主な理由として、平成27年3月末における保有契約価値は平成26年3月末から減少しております。保有契約価値の内訳は以下のとおりであります。

保有契約価値には、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金が将来にわたって戻入する前提で、その戻入による利益を含めて計算しております。「ロ. 簡易生命保険契約について」をご参照ください。

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
保有契約価値	10,909	5,258	△ 5,650
確実性等価将来利益現価	13,814	9,014	△ 4,799
オプションと保証の時間価値	△ 2,203	△ 2,927	△ 723
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 1	△ 1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 700	△ 827	△ 126

iii 新契約価値

新契約価値は、当期間に獲得した新契約の契約獲得時点における価値を表したものであります。金利低下を主な理由として、平成27年3月期における新契約価値は平成26年3月期から減少しております。新契約価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減
新契約価値	1,851	1,342	△ 509
確実性等価将来利益現価	2,212	1,723	△ 488
オプションと保証の時間価値	△ 293	△ 310	△ 17
必要資本を維持するための費用	△ 22	△ 32	△ 9
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 44	△ 38	5

なお、新契約マージン（新契約価値の保険料収入現価に対する比率）は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	増減
新契約価値	1,851	1,342	△ 509
保険料収入現価 ^(注)	52,185	55,945	3,760
新契約マージン	3.55%	2.40%	△ 1.15ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割引いております。

ニ. 平成26年3月末E E Vからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	E E V
平成26年3月末E E V	22,959	10,909	33,868
①平成26年3月末E E Vの調整	△ 203	—	△ 203
平成26年3月末E E V（調整後）	22,755	10,909	33,664
② 平成27年3月期新契約価値	—	1,342	1,342
③ 期待収益（リスク・フリー・レート分）	10	467	478
④ 期待収益（超過収益分）	22	155	177
⑤ 保有契約価値からの移管	△ 253	253	—
うち平成26年3月末保有契約	45	△ 45	—
うち平成27年3月期新契約	△ 298	298	—
⑥ 前提条件（非経済前提）と実績の差異	124	△ 9	115
⑦ 前提条件（非経済前提）の変更	274	△ 371	△ 96
⑧ 前提条件（経済前提）と実績の差異	6,820	△ 7,489	△ 668
平成27年3月末E E V	29,755	5,258	35,013

i 平成26年3月末E E Vの調整

かんぼ生命保険は平成27年3月期において168億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少しております。

また、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）第67項本文に掲げられた定めについて平成27年3月期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。この際、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従って、平成27年3月期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減したため、利益剰余金が35億円減少しております。この分を修正純資産に反映しております。

ii 平成27年3月期新契約価値

新契約価値は、平成27年3月期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表わしたものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されております。なお、平成27年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」に基づく法人税率の引き下げ及び消費税率の引き上げ時期の変更（以下「税制の改正」といいます。）を織り込んでおります。

iii 期待収益（リスク・フリー・レート分）

保有契約価値の計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なおこれには、オプションと保証の時間価値、必要資本を維持するための費用及び非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち平成27年3月期分の解放を含んでおります。修正純資産からは、対応する資産からリスク・フリー・レート分に相当する収益が発生しております。

iv 期待収益（超過収益分）

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを用いておりますが、実際の会社はリスク・フリー・レートを超過する利回りを期待しております。この項目は、その期待される超過収益を表しております。

v 保有契約価値からの移管

平成27年3月期に実現が期待されていた利益（法定会計上の予定利益）が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、平成26年3月末の保有契約から期待される平成27年3月期の利益と、平成27年3月期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた平成27年3月期の損益が含まれております。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

vi 前提条件（非経済前提）と実績の差異

平成26年3月末の保有契約価値の計算に用いた前提条件（非経済前提）と、平成27年3月期の実績の差額であります。

vii 前提条件（非経済前提）の変更

前提条件（非経済前提）を更新したことにより、平成28年3月期以降の収支が変化することによる影響であります。

当項目には、税制の改正による影響を反映（EEVは287億円の増加）しており、うち修正純資産への影響額は274億円の増加となります。なお、新契約価値に反映された税制の改正の影響は当項目には含まれておりません。

viii 前提条件（経済前提）と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、平成26年3月末EEV計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、平成27年3月期の実績及び平成28年3月期以降の見積りの変更を含んでおります。

修正純資産の増加は、主に金利低下により有価証券の含み損益が増加したことによるものであります。保有契約価値の減少も、主に金利低下によるものであります。

ホ. 感応度（センシティブティ）

前提条件を変更した場合のE E Vの感応度は以下のとおりであります。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意ください。

(単位：億円)

前提条件	E E V	増減額
平成27年3月末E E V	35,013	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	36,857	1,844
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	31,487	△ 3,525
感応度3：株式・不動産価値10%下落	34,675	△ 337
感応度4：事業費率（維持費）10%減少	36,085	1,072
感応度5：解約失効率10%減少	35,425	412
感応度6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	35,926	913
感応度7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	34,134	△ 878
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	35,015	1
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	34,929	△ 83
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,359	△ 1,654

感応度1から3について、修正純資産の変動額は以下のとおりであります。また、感応度4から10については、保有契約価値のみの変動額となります。

(単位：億円)

前提条件	増減額
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 8,295
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	5,688
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 199

新契約価値の感応度

(単位：億円)

前提条件	新契約価値	増減額
平成27年3月期新契約価値	1,342	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,987	645
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	613	△ 729
感応度3：株式・不動産価値10%下落	1,342	—
感応度4：事業費率（維持費）10%減少	1,496	154
感応度5：解約失効率10%減少	1,436	94
感応度6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	1,398	56
感応度7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	1,342	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	1,365	23
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,338	△ 4
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	1,212	△ 129

- i 感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇
 - (i) リスク・フリー・レート（フォワード・レート）が50bp上昇（各年限とも上昇）した場合の影響を表しております。債券・貸付金等、金利の変動により時価が変動する資産を再評価するとともに、将来の運用利回りや割引率を変動させて保有契約価値を再計算しております。
 - (ii) E E V原則では、リスク・フリー・レートの変動幅を100bpとして感応度を開示することとされておりますが、現在の日本の金利水準等を踏まえ、50bpの変動幅で計算しております（感応度2も同様です。）。
- ii 感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下
リスク・フリー・レート（フォワード・レート）が50bp低下（各年限とも低下）した場合の影響を表しております。
なお、リスク・フリー・レートが0%を下回る場合は0%としております。
- iii 感応度3：株式・不動産価値10%下落
株式及び不動産の評価日時点の価格が10%下落した場合の影響を表しております。
- iv 感応度4：事業費率（維持費）10%減少
事業費率（契約維持に係るもの）が10%減少した場合の影響を表しております。
- v 感応度5：解約失効率 10%減少
解約失効率が10%減少（基本となる解約失効率に90%を乗じた水準）した場合の影響を表しております。
- vi 感応度6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下
死亡保険について、保険事故発生率（死亡率・罹患率）が5%低下（基本となる保険事故発生率に95%を乗じた水準）した場合の影響を表しております。
- vii 感応度7：保険事故発生率（年金保険）5%低下
年金保険について、保険事故発生率が5%低下（基本となる保険事故発生率に95%を乗じた水準）した場合の影響を表しております。
- viii 感応度8：必要資本を法定最低水準に変更
必要資本を法定最低水準（ソルベンシー・マージン比率200%水準）に変更した場合の影響を表しております。
- ix 感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇
オプションと保証の時間価値の計算に使用する、株式オプションのインプライド・ボラティリティが25%上昇した場合の影響を表しております。
- x 感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇
オプションと保証の時間価値の計算に使用する、金利スワップションのインプライド・ボラティリティが25%上昇した場合の影響を表しております。

へ. 注意事項

E E Vの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用し、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属するものであります。また、将来の実績がE E Vの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合もあり得ます。

これらの理由により、本E E V開示は、E E V計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではなく、使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

ト. その他の特記事項

かんぽ生命保険では、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、E E Vについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は当期首から14,275,707百万円増加し、35,805,379百万円となりました。

このうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、ゆうちょ銀行の債券貸借取引支払保証金及び日本郵政の退職給付信託の設定等により前連結会計年度比1,223,387百万円減の1,204,555百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の有価証券の取得による支出の減少等により前連結会計年度比4,341,588百万円増の15,521,777百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、日本郵政の配当金の支払い等により前連結会計年度比1,696百万円減の42,101百万円の支出となりました。

(3) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

当連結会計年度末における連結自己資本比率は、40.40%となりました。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	当連結会計年度末
1. 連結自己資本比率(2/3)	40.40
2. 連結における自己資本の額	107,568
3. リスク・アセット等の額	266,252
4. 連結総所要自己資本額	10,650

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(4) 連結ソルベンシー・マージン比率

連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、規制当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当連結会計年度末における連結ソルベンシー・マージン比率は、1,621.1%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,897,175	20,987,141
資本金又は基金等	10,929,630	11,106,419
価格変動準備金	614,233	712,167
危険準備金	2,588,798	2,498,711
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	520	495
その他有価証券評価差額×90% (マイナスの場合100%)	4,124,263	5,802,768
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	15,746	30,289
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	265,448	430,021
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	358,533	406,267
保険料積立金等余剰部分	358,533	406,267
負債性資本調達手段等	—	—
不算入額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
連結リスクの合計額 [{ (R ₁ ² +R ₅ ²) ^{1/2} +R ₆ +R ₉ } ² + (R ₂ +R ₃ +R ₇) ²] ^{1/2} +R ₄ +R ₈ (B)	2,109,228	2,589,172
保険リスク相当額 R ₁	168,426	163,796
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	99,913	88,568
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	198,138	184,450
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,586,573	2,080,203
経営管理リスク相当額 R ₄	304,457	310,500
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1/2) × (B) } × 100	1,791.8%	1,621.1%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業、銀行業及び生命保険業を中心とした広範囲な事業を営んでおり、生産、受注といった区分による表示が困難であることから、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「主要三事業の収益力と経営基盤の強化」、「ユニバーサルサービスの遂行」、「上場を見据えたグループ企業価値の向上」の3点を中期的なグループ経営方針としています。その上で、現在、当社グループが直面している「更なる収益性の追求」、「生産性の向上」、「上場企業としての企業統治と利益還元」という新たな3つの課題を克服するため、当社グループが一丸となって、郵便・物流事業の反転攻勢や郵便局ネットワークの活性化などの「事業の成長・発展のための戦略」、ITの活用や施設・設備への投資などの「ネットワークの拡大、機能の進化を支えるグループ戦略」に取り組み、将来にわたって「トータル生活サポート企業」として発展していくことを目指してまいります。

当社といたしましては、平成27年度におきましても、郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という目的が達成できるよう、グループ各社の経営の基本方針の策定及び実施の確保に努めてまいります。

まず、当社株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険につきましても、株式処分に係る方針を踏まえた所要の準備を行ってまいります。

そして、当社グループの企業価値向上を目指し、グループ中計を踏まえたグループ各社の収益力強化策や更なる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ運営を行ってまいります。あわせて、当社グループが抱える経営課題については、持株会社として、グループ各社と連携を深めながら必要な支援を行い、その解消に努めてまいります。

また、上場企業として求められるコーポレート・ガバナンスの実現のため、グループ全体の内部統制の強化に努めてまいります。そのため、平成27年度におきましても、グループ全体のコンプライアンス水準の向上を重点課題として、グループ各社に必要な支援・指導を行うとともに、不祥事再発防止等につきましても、取り組みを推進・管理してまいります。

さらに、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保や、お客さま満足の向上に取り組むとともに、当社グループの社会的責任を踏まえたCSR活動に、グループ各社とともに取り組んでまいります。各事業セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(1) 郵便・物流事業

郵便・物流事業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

① 収益増加に向けた取り組み

郵便事業については、SNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開、DM企画提案営業の強化等により、郵便の利用の維持・拡大を図ってまいります。また、あらかじめ自分が選択した相手からのメッセージを、WEB上でまとめて受け取り、保管できる新しいデジタル・メッセージ・サービスの試行的な提供を開始する予定です。

物流事業については、ゆうパック、ゆうメールにおいて、通販市場・eコマース市場を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、オペレーション基盤の整備やコンビニ受取の拡大や受取ロッカーの展開等による利便性の向上を図ってまいります。物流ソリューション営業や物流ファイナンスサービスの展開などにより、ゆうパックの収益を拡大するとともに、通販市場をメインターゲットとしたゆうパケットの提供などによりゆうメール収益の拡大を目指します。

国際事業につきましては、国際eコマースプラットフォーム事業者との連携を強化し、国際郵便の利用増を図るとともに、国際宅配便サービス（ゆうグローバルエクスプレス）の提供によりEMSではカバーできないお客さまのニーズに対応し、国際事業の更なる収益拡大を目指します。

また、豪州物流企業トール社を子会社化するための手続きを行ってまいりましたが、平成27年5月に同社の発行済株式100%を取得し、子会社化を完了いたしました。今後、同社の有する知見と経験を活用することで、国際物流事業を拡大し、収益拡大を図ってまいります。

② 生産性向上に向けた取り組み

郵便・物流ネットワーク再編により、鉄道ターミナル駅付近の地域区分郵便局（比較的大規模な郵便局）を高速道路インターチェンジ付近に十分なスペースを確保して移転・新築を行って郵便物等の区分作業を集約し、機械化・簡素化を進めることでネットワーク全体の生産性を大幅に向上させるとともに、ゆうパック・ゆうメールの増加にも対応します。また、次世代郵便情報システムの構築・稼働によって、オペレーション・間接業務の見直しによるコスト削減を行います。

(2) 金融窓口事業

金融窓口事業においては、次の収益増加及び生産性向上に向けた取り組みを行います。

① 収益増加に向けた取り組み

銀行・保険窓口業務をはじめとする金融サービスにおいて、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じて社員の営業力を強化し、金融預かり資産重視の営業スタイルの浸透や新契約拡大を図ってまいります。また、がん保険等の提携金融サービスの取扱局の拡大、商品ラインナップの拡充を図ります。物販事業は、他社との提携等により、利益率の高い非食品分野を中心に商品の拡充・開発を行うとともに、営業・販売チャネルの多様化を推進してまいります。不動産事業については、JPタワー等のビル賃貸事業、住宅事業及び駐車場事業を推進してまいります。

また、みまもりサービスの本格実施などにより、トータル生活サポートのメニュー増強を図ります。

② 生産性向上に向けた取り組み

郵便局の新規出店、店舗配置の見直しに取り組むほか、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図ります。

(3) 銀行業

ゆうちょ銀行は、郵便局をメインとするネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」、適切なリスク管理のもとで運用の多様化を推進し、安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 営業戦略の拡充

引き続き、日本郵便（郵便局）との一体営業を展開し、総貯金残高の更なる拡大に向け、お客さまのライフサイクルに応じ、給与・年金口座等のメイン化商品のクロスセル（関連商品の提案）を促進して、安定的な顧客基盤の構築に取り組んでまいります。このため、各店舗（各直営店・郵便局）のお客さまの属性や取引状況をタイムリーに把握して、的確な商品をご提案するため、「担当顧客システム」の利用定着と機能拡充に注力してまいります。

また、貯金に投資信託等の資産運用商品を加えた「総預かり資産」の拡大を目指し、全店に配備したタブレット端末も活用して、フィナンシャル・コンサルタントによるお客さまの運用資産全体に亘る「コンサルティング営業」に注力します。ATM・クレジットカード等の収益性向上にも取り組み、市場金利に左右されにくい手数料ビジネスを強化してまいります。更に、「無通帳型総合口座サービス（ゆうちょダイレクト+（プラス））」の導入など個人のお客さま向け非対面チャネルの機能強化、法人のお客さま向け大量送金・代金収納のリアルタイム・サービス拡充、給与受取口座の営業強化等により、顧客基盤の拡充を図ってまいります。

② 資金運用戦略の展開

安定的な調達構造のもと、有価証券運用をベースとしつつ、一層の収益確保を求めて、運用戦略の高度化を目指してまいります。具体的には、資産・負債の総合的管理（ALM）の枠組みにおいて2つのポートフォリオで運用を行うものとし、「ベース・ポートフォリオ」は、国債等によるキャリー収益重視の運用スタイルを基本に、機動的に金利・流動性リスクをマネージし、中期的な安定的収益の確保に注力してまいります。「サテライト・ポートフォリオ」は、インハウス・委託運用の高度化、国際分散投資の加速による残高拡大や、オルタナティブ（代替的）投資などの新たな投資領域の開拓に取り組み、収益源泉の多様化・リスク分散を更に促進してまいります。

また、これらの運用多様化を踏まえ、パフォーマンスの要因分析、将来の市場変動に備えたリスク分析・管理態勢の強化、審査態勢の高度化にも注力してまいります。

③ 内部管理態勢の充実

「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便と連携しつつ、引き続き、ゆうちょ銀行が平成22年1月に金融庁に提出した業務改善計画の徹底に努め、経営トップからの発信や各種研修の強化等による「考えるコンプライアンス」の更なる浸透を通じて、上場企業に求められる法令等遵守意識を醸成し、内部管理態勢の充実を図ります。

また、お客さまの個人情報管理ルール・基本動作を改めて徹底し、資産運用商品販売時の顧客属性・ニーズ・リスクに応じた説明態勢を強化する等、顧客保護態勢の充実に努めます。

更に、店舗の事務品質向上のため、マニュアルの検索性を高め、職場でのOJTを支援するとともに、「ゆうちょダイレクト」の不正送金やサイバー攻撃への対応により、インターネット取引のセキュリティ強化を継続し、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

④ 経営態勢の強化

平成27年度半ば以降のグループ3社の同時上場実現に向け、上場企業に相応しい開示・IR態勢の構築など、上場準備を推進していきます。

また、人材育成の充実、女性の活躍等ダイバーシティの推進、戦略的な人材配置による人的資源の有効

活用に引き続き取り組みます。

加えて、顧客サービスの向上や成長に向けた投資を拡充する一方、生産性向上のため全社的に仕事の進め方を見直すBPR（Business Process Re-engineering）を継続し、経費の効率的使用に努めます。

(4) 生命保険業

かんぽ生命保険におきましては、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針のもと、成長に必要な経営基盤を確立するとともに、かんぽ生命保険の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換に道筋をつけてまいります。

① 引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備

将来の成長戦略を描くために、競争の基盤となる事務・システムインフラへの投資を行うことで、保険契約の引受から支払まで、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、お客さまのご契約を管理する態勢を強化するとともに、質の高いサービスを提供してまいります。また、事務処理の基盤となるシステムについて、平成29年1月の基幹系システム更改に併せて、開発・運用態勢を強化することにより、システム品質・開発生産性の向上を目指してまいります。

② 販売チャネルの営業力強化

日本郵便と一体となって、かんぽ生命保険の新契約販売実績の大部分を占める郵便局チャネルの営業力を強化いたします。日本郵便の営業人材の確保・育成による生産性向上、既にご契約いただいているお客さまへのご訪問活動の展開等による営業活動量の増加により、新契約の拡大スピードをさらに加速させるほか、ユニバーサルサービスの対象商品である養老保険・終身保険の販売強化、入院特約付加率の向上を推進いたします。かんぽ生命保険の直営店チャネルでは、法人営業の態勢強化により、法人・職域・インナー（日本郵政グループ内）マーケットでの販売拡大を目指してまいります。

③ お客さまニーズに対応した商品開発、高齢者サービスの充実

貯蓄性商品の魅力向上や満期代替手続の利便性向上を図るほか、高齢者の方でも保険にご加入いただけるように、養老保険・終身保険の加入年齢を上げるなど、お客さまニーズに対応した商品・サービスを開発することにより、お客さまの利便性向上に貢献するとともに、新契約の拡大につなげてまいります。

また、かんぽ生命保険の強みであり、今後も拡大が予測される高齢者マーケットにおいて、「高齢者に優しいビジネスモデル」を構築し、高齢者の方に対して質の高いサービスを提供できるよう、全てのお客さま接点を高齢者の目線で見直す改革を推進してまいります。

④ 運用収益力の向上

資産と負債のマッチングを推進するとともに、許容可能な範囲で資産運用リスクを取り、運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指してまいります。

⑤ 内部管理態勢の強化、人材育成の強化

経営の根幹である「募集品質の確保・コンプライアンスの徹底」を図るとともに、「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを推進し、リスク管理の強化を図ることで、内部管理態勢を強化いたします。

また、会社業務の中核となり競争力の源泉となる優れた人材を育成するとともに、多様な人材が働きやすい職場環境を創出（ダイバーシティ・マネジメントの推進）し、従業員一人ひとりが会社とともに成長することを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制の変更にに関するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、各種の法制度及び規定等の適用を受けております（※法規制の適用に関しては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項」の記載をご参照ください。）。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境等に関するリスク

① 経済・金融環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業（郵便・物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等）は、その収益の多くが日本国内における事業活動や国内外での運用によって生み出されるものであるため、国内の景気や個人の預金動向などの経済状況が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、我が国において長期に亘る少子化の影響を受け、労働人口（15歳から64歳まで）が減少し続けております。こうした状況のもと、貯蓄の減少、保険契約の減少、経済縮小による郵便物数の減少は、当社グループ全体の事業規模の縮小要因の一つであり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵便及びその連結子会社は、世界各国で事業を行っており、国際情勢の変化、各国における法律、規制の変更のほか、不測の事態の発生等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 競争条件の変化に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社の連結子会社であるゆうちょ銀行が行っている銀行業、及び、同かんぽ生命保険が行っている生命保険業は、同業他社等と競合関係にあります。今後、個人の金融サービスに対するニーズの変化等に適切に対応できなかった場合、貯金残高・保有契約件数の減少等を通じて、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社である日本郵便が行っている郵便・物流事業は、他の物流事業者、信書便事業者等と競合関係にあります。更に、情報通信手段による郵便物代替が想定以上に進展すること等による郵便物数の減少が、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、郵便・金融事業等において、幅広い事業活動を行っており、社会的インフラに重大な損害が発生、あるいは当社グループの業務にかかる店舗、システムセンターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当社グループの業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたす恐れがあります。

また、当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。

ります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは保険子会社を保有していることから、大地震、大規模災害や新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、かんぽ生命保険による保険給付に関して通常想定を超える債務を負うリスクにさらされております。なお、同社は、こうした異常事態に備える危険準備金を積立てておりますが、かかる事態によりこうした準備金を超えるような保険金・給付金の支払いが発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ ユニバーサルサービス維持に関するリスク

当社及び日本郵便は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務について、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しなければならない法律上の義務を負っております。

そのため、今後、過疎化の進展、インターネットによるメール等の普及等を背景に、日本郵便が提供するサービスの利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持しなければならないことから、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ グループ外の企業との業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社グループは、グループ外の企業との間で様々な業務について業務提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為が発生した場合、又は、提携・委託等が解消された場合等において、当社グループの業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合があります。新規業務を行う場合には、当社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険に関しては当局の認可が、日本郵便については届出が必要となるなど規制上の手続きが必要となります。このような手続きを経て業務範囲を拡大した場合でも、限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有資産等の価値変動に関するリスク

① 市場の変動に関するリスク

日本郵便では海外における取引及び当社連結財務諸表作成に際しての海外子会社の外貨建て財務数値の日本円への換算において、日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。したがって、為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が保有する金融資産・負債には市場の変動による価値変化等を伴うものが含まれております。当社グループでは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債の総合管理（ALM: Asset Liability Management）によりリスクの適切な管理に努めておりますが、金利等の変動により損失が発生する可能性があります。このため、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険が保有する国債・外貨建資産等に係る金利・為替リスクがヘッジされていない部分について、大幅な金利・為替相場の変動が発生した場合に、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、金銭の信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、株価が大幅に低下する場合には、保有株式に評価損や売却損が発生し、当社グループの業績及び財政状況

況に影響を及ぼす可能性があります。

② 信用リスク

当社グループの取引先・投資先等においては、国内外の景気動向や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状況が急激に悪化する可能性があります。その結果、信用リスク及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績、財政状況及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資に関するリスク

当社グループは、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。国内外の景気動向又は特定地域の経済状況の変化により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇の可能性があります。

また、法的規制の変更に関するリスクや大規模災害等の発生など事業環境等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

これらのリスクの顕在化が当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性、資金決済に関するリスク

① 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引・決済ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金流動性リスク

当社グループの業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 銀行業及び生命保険業について（規制に伴うリスク）

当社グループは、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険を中心に構成されており、当社は、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険を直接の子会社とする金融持株会社であります。

そして、当社グループは、銀行法、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率及び大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率について、それぞれ単体及び連結の規制比率を維持する必要があります。平成27年3月31日現在、当社の連結自己資本比率は40.40%、連結ソルベンシー・マージン比率は1,621.1%となっており、規制比率に比べ、高い水準を確保しておりますが、有価証券等の価値の低下、比率の算出方法の変更、比率に係る規制の変更等により、これらの比率が低下する可能性があります。規制比率を下回るような場合には、規制当局から業務の縮小等の行政上の措置が課される可能性があります。

(6) 保険料設定に関するリスク

かんぽ生命保険の保険契約においては、実際の死亡率が事前に設定した予定死亡率を超過した場合、実際の運用利回りが事前に設定した予定利率を下回った場合、実際の経費が事前に設定した予定事業費を超過した場合には、保険期間中の保険料等の受取総額を、保険金・経費等の支払総額が上回ることにより損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 責任準備金の積立不足に関するリスク

かんぽ生命保険は、日本の生命保険会社として、保険業法及び関連業規制に基づき、保険料収入の大部分を、責任準備金として将来の保険金等の支払いに備えて積立しております。責任準備金は、かんぽ生命保険の負債の最も大きな部分を占めているものであり、各保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金等支払額、資産運用額等につき一定の前提を置き、これらに基づく見積りによって計算されるものがあります。これらの前提や見積りと実際の結果が乖離した場合には、責任準備金の積立が不足する可能性があります。また、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、責任準備金の積立水準に関するガイドラインや基準等は、規制当局である金融庁によって定められているものですが、これらに変更があった場合には、責任準備金の積増しが必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保険金の支払漏れ問題に関するリスク

かんぽ生命保険は、平成24年9月に、規制当局である金融庁及び総務省から、保険金等支払管理態勢に係る報告命令を受けております。かんぽ生命保険では、ご請求案内の内容・範囲についての見直し、保険金等支払業務に係るシステム化等各種改善策を講じており、これらの取組状況について、当該報告命令に基づき規制当局へ報告書を提出しております。規制当局への報告義務が継続する間、かんぽ生命保険は今後も3か月ごとに同様の報告書を提出する必要があります。これらの報告書に基づき又はその他の理由によって、規制当局によりかんぽ生命保険の保険金等支払管理態勢の整備・強化が不十分であると判断された場合には、かんぽ生命保険の信用低下を通じて、当社グループの事業展開又は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、グループ各社の役員・社員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役員・社員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。郵便局の社員による顧客預金等の横領等が発覚し、郵便局株式会社（平成24年10月日本郵便株式会社に商号を変更）、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、平成21年12月、規制当局より業務改善命令、監督上の命令等を受けました。

さらに、当社グループは不特定多数のお客さまや業務提携先・委託先との取引を行っておりますが、当社グループの取引の相手方による違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できなかった場合等には、当社グループの社会的信用及び業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

このような事案を含め、不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評・風説等に関するリスク

当社グループ又は当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当社グループについて、事実と異なる理解・認識をされる可能性があり、それにより当社グループのイメージ・信用、業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報に関するリスク

当社グループは、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上保有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏えいや不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。

また、機密情報についても、情報漏えいが発生した場合、当社グループの経営に対して多大なる損失を招きかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他業務面に関するリスク

当社グループが業務を遂行していく際には、既に示した項目の他にもオペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、不適切な事務処理等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

① システムリスク

当社グループの郵便・物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業のそれぞれにおいて、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当社グループの業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 事務リスク

当社グループの業務には役員・社員が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの経営は、当社グループの経営陣の能力に相当程度依拠しており、何らかの理由によりかかる重要な経営陣が退職又は離職した場合には、当社グループの事業運営、事業戦略の遂行に悪影響を及ぼし、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 契約者配当準備金に関するリスク

かんぽ生命保険が確保すべき契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより各事業年度における純利益が減少します。かんぽ生命保険は配当準備金の決定について裁量を有しており、契約者配当準備金の積立額の水準については、かんぽ生命保険商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮して判断しておりますが、契約者配当準備金の金額によっては、かんぽ生命保険グループの株主への配当原資の額、事業、業績及び財政状態又はかんぽ生命保険の株式価値に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約については、「旧簡易生命保険契約に基づく保険責任に係る再保険契約」において、かんぽ生命保険が引き受けた保険契約と区分してその収益及び費用を経理するものとし、簡易生命保険契約の再保険損益の8割については、契約者配当準備金に繰り入れることとしております。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結するとともに、かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、日本郵便が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

日本郵便が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社である日本郵便は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

日本郵便が、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約に基づいて行う業務は、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等であります。

(3) 郵便貯金管理業務委託契約及び簡易生命保険管理業務委託契約等（期間の定めのない契約）

当社連結子会社であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、管理機構の業務である郵便貯金管理業務（公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）及び簡易生命保険管理業務（同簡易生命保険契約の管理に関する業務等）の一部について、管理機構とそれぞれ郵便貯金管理業務委託契約、簡易生命保険管理業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、ゆうちょ銀行は管理機構との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための貯金に係る契約を、かんぽ生命保険は管理機構との間で簡易生命保険契約の再保険に係る契約をそれぞれ締結しております。

更に、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、管理機構との間で管理機構が保有する郵便貯金の預金者、簡易生命保険の契約者及び地方公共団体に対する貸付金の総額に相当する額について、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの借入金として管理機構がそれぞれ債務を負うものとする契約を締結しております。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社連結子会社であるゆうちょ銀行は、日本郵便との間で、ゆうちょ銀行が管理機構から受託している郵便貯金管理業務について、日本郵便が郵便貯金管理業務の一部を営むこととする再委託契約を締結しております。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、日本郵便との間で、かんぽ生命保険が管理機構から受託している簡易生命保険管理業務について、日本郵便が簡易生命保険管理業務の一部を営むこととする再委託契約を締結しております。

(5) 借入郵便局局舎の賃貸借契約

当社連結子会社である日本郵便は、日本郵便の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、多くの郵便局局舎（平成27年3月31日現在、15,358局）の賃貸借契約を締結しております。なお、一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約には、日本郵便が解約した場合に解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の（連結貸借対照表関係）の注記に記載のとおりであります。また、大部分の借入郵便局局舎の賃貸借契約の期間は1年間の自動更新であります。

(6) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社連結子会社である日本郵便は、簡易郵便局受託者（平成27年3月31日現在、3,962者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間であります。

また、当社連結子会社であるかんぽ生命保険は、簡易郵便局受託者（平成27年3月31日現在、624者）との間で、生命保険募集委託契約を締結しております。

（参考）

簡易郵便局受託者の資格については、簡易郵便局法の規定により、禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しないもの等を除く、以下の者でなければならないと定められております。

- ① 地方公共団体
- ② 農業協同組合
- ③ 漁業協同組合
- ④ 消費生活協同組合（職域による消費生活協同組合を除く。）
- ⑤ ①から④までの者のほか、十分な社会的信用を有し、かつ、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を適正に行うために必要な能力を有する者

(7) Scheme Implementation Deed（買収実行契約）

当社連結子会社である日本郵便と豪州証券取引所に上場する豪州物流大手であるトール社は、平成27年2月18日付で、トール社の発行済株式の100%を取得する旨を定めた買収実行契約を締結しました。

なお、トール社の株式取得による完全子会社化については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の（重要な後発事象）の注記等に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社並びに当社グループの主たる子会社である日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営成績並びに財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は、民営化以降、減少が続いている厳しい環境であり、かんぽ生命保険の責任準備金戻入額の減少等により前期比981,284百万円減の14,258,842百万円となりました。一方、経常費用は、かんぽ生命保険の保険金等支払金の減少等により、前期比993,504百万円減の13,143,018百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比12,220百万円増の1,115,823百万円、特別利益、特別損失（保険業法の価格変動準備金繰入等）、契約者配当準備金繰入額等を加減した当期純利益は前期比3,610百万円増の482,682百万円となりました。

なお、セグメント別の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

連結及び主要各社の損益は、以下の表のとおりであります。

平成27年3月期の決算の概要

(単位：百万円)

科目	日本郵政 (連結)	日本郵政 (単体)	日本郵便		ゆうちょ 銀行	かんぽ 生命保険 (単体)	
			(単体)	郵便・物流事業			金融窓口事業
経常収益 (営業収益)	14,258,842	255,370 (251,919)	2,840,398 (2,819,144)	1,835,722 (1,823,902)	1,193,477 (1,184,044)	2,078,179	10,169,236
前期比	△ 981,284	△ 20,949 (△ 21,069)	47,991 (45,186)	43,434 (46,266)	△ 11,028 (515)	1,781	△ 1,064,688
経常費用 (営業費用)	13,143,018	106,071 (104,731)	2,818,388 (2,808,494)	1,837,590 (1,834,221)	1,169,599 (1,163,074)	1,508,689	9,676,067
前期比	△ 993,504	△ 22,410 (△ 22,254)	78,513 (81,536)	59,182 (66,040)	3,746 (17,091)	△ 2,613	△ 1,094,351
経常利益又は 経常損失(△) (営業利益又は 営業損失(△))	1,115,823	149,298 (147,187)	22,010 (10,650)	△ 1,868 (△ 10,319)	23,878 (20,969)	569,489	493,169
前期比	12,220	1,461 (1,184)	△ 30,522 (△ 36,349)	△ 15,747 (△ 19,773)	△ 14,775 (△ 16,576)	4,394	29,663
当期純利益又は 当期純損失(△)	482,682	131,181	15,423	—	—	369,434	81,758
前期比	3,610	△ 23,908	△ 17,487	—	—	14,769	18,329

- (注) 1. 営業収益、営業費用及び営業利益の計数及び前期比は、日本郵政(単体)及び日本郵便(単体)のみ記載しております。これは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の科目が、銀行法施行規則及び保険業法施行規則に準拠しているためであります。
2. 日本郵便(単体)の計数は、表中の郵便・物流事業と金融窓口事業の合算から、内部取引を調整して算定したものであります。
3. 表中の主要各社の損益は、当社並びに当社グループの主たる子会社である日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の個別財務諸表に基づき記載しているため「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の注記事項(セグメント情報等)とは異なります。

当社における当事業年度の営業収益は、関係会社受取配当金の減少等により前期比21,069百万円減の251,919百万円となりました。一方、営業費用は、前期比22,254百万円減の104,731百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期比1,184百万円増の147,187百万円となり、経常利益は、前期比1,461百万円増の149,298百万円となりました。

当期純利益は、連結納税による法人税等の影響等の要因により、前期比23,908百万円減の131,181百万円となりました。

① 日本郵便（郵便・物流事業）

日本郵便の郵便・物流事業における当事業年度の営業収益は、郵便物数の減少による収益の減少が続く中（引受郵便物の総取扱物数前期比2.1%減）、ゆうパック（物数前期比13.2%増）・ゆうメール（物数前期比1.1%増）の中小口営業の取り組みやEMS（国際スピード郵便）の増加（物数前期比29.9%増）により、前期比46,266百万円増の1,823,902百万円となりました。一方、営業費用は、人件費単価の上昇・物数増加に伴う国際郵送料等の経費及び次世代情報端末（パソコン）の全国展開などの投資に伴う費用が増加した結果、前期比66,040百万円増の1,834,221百万円となりました。

以上の結果、前期比19,773百万円減となる10,319百万円の営業損失となりました。

② 日本郵便（金融窓口事業）

日本郵便の金融窓口事業において、郵便物の減少や保険保有契約件数の減少などが継続する中、郵便窓口業務を含め、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のグループ各社からの受託手数料は、前期比9,983百万円減の1,140,696百万円と減少傾向が続いているものの、不動産事業の推進や提携金融サービスの拡充などにより、当事業年度の営業収益は、前期比515百万円増の1,184,044百万円となりました。一方、営業費用は、業務量の増減に合わせた人員配置を行うなどの人件費、経費の効率的な使用に努めたものの、次世代情報端末（パソコン）の全国展開などの投資に伴う費用が増加した結果、前期比17,091百万円増の1,163,074百万円となりました。

以上の結果、前期比16,576百万円減の20,969百万円の営業利益となりました。

③ ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行における当事業年度の経常収益は、収益源の多様化が寄与し、前期比1,781百万円増の2,078,179百万円となりました。一方、経常費用は、前期比2,613百万円減の1,508,689百万円となりました。このうち営業経費は、消費税率引き上げの影響もあり、前期比18,638百万円増の1,113,654百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比4,394百万円増の569,489百万円、当期純利益は、前期比14,769百万円増の369,434百万円となりました。

④ かんぽ生命保険

かんぽ生命保険における当事業年度の経常収益は、個人保険の新契約件数は増加したものの責任準備金戻入額が減少したこと等により前期比1,064,688百万円減の10,169,236百万円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が減少したこと等により前期比1,094,351百万円減の9,676,067百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比29,663百万円増の493,169百万円となりました。経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等を差し引いた当期純利益は、前期比18,329百万円増の81,758百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比3,603,354百万円増の295,849,794百万円となりました。このうち、有価証券は222,593,945百万円、貸出金は12,761,331百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比1,690,442百万円増の280,548,232百万円となりました。このうち、貯金は175,697,196百万円、保険契約準備金は77,905,677百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末13,388,650百万円から剰余金の配当43,500百万円を除き、当期純利益（連結）482,682百万円等を加えた結果、15,301,561百万円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4,389,261百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1カ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより事業子会社等の業務を支援するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。

また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていくことを基本として会社経営を行っていきます。なお、その業務の運営に当たっては、日本郵政株式会社法第5条第1項に規定される、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を果たしてまいります。あわせて、東日本大震災の復興支援については、引き続き、公益的性格が強い会社として、当社グループが一丸となって取り組んでいきます。

さらに、当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため所要の準備を急ぐとともに、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分に係る方針を踏まえた所要の準備を行います。当社グループの企業価値向上を目指し、子会社の収益力強化策や更なる経営効率化等が着実に進展するよう、グループ運営を行います。あわせて、当社グループ各社が抱える経営課題については、持株会社として、各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、郵便局施設の改修、業務基幹系システムの刷新等、お客さまサービスと業務効率化に資する経営基盤強化のための投資を行いました。

当連結会計年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便・物流事業	84,628	郵便・物流ネットワーク再編、次世代郵便情報システムの構築等、郵便局施設の改修等
金融窓口事業	62,339	不動産開発事業、郵便局施設の改修等
銀行業	61,973	大手町再開発ビル（仮称）の権利取得、ゆうちょ総合情報（5次）システムに係る開発等
生命保険業	107,262	大手町再開発ビル（仮称）の権利取得、かんぽ総合情報システムの更改に関する機器及びソフトウェア、かんぽ総合情報システムの追加開発等
その他	33,080	次世代ネットワークの設計及び構築等
計	349,284	
消去又は全社	△ 567	
合計	348,717	

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 所要資金については、自己資金で充当しております。
3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
郵便・物流事業	荷役所等	507,145	29,682	689,094 (4,798)	1,670	26,821	1,254,413	94,613 [108,767]
金融窓口事業	店舗、郵便局施設等	402,279	1,401	601,201 (4,068)	196	60,746	1,065,825	102,262 [33,155]
銀行業	店舗、事務センター等	72,751	539	59,034 (187)	—	47,606	179,933	12,889 [5,510]
生命保険業	店舗、本社等	34,237	43	68,350 (145)	2,009	27,162	131,803	7,606 [3,029]
その他	本社等	37,746	778	95,727 (1,890)	4	25,458	159,715	3,333 [4,223]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。なお、上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している設備があります。郵便・物流事業セグメント（年間賃借料5,397百万円）、金融窓口事業セグメント（年間賃借料65,132百万円）、銀行業セグメント（年間賃借料3,815百万円）、生命保険業セグメント（年間賃借料2,633百万円）であり、主要なものは郵便局施設となります。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
東京通信病院 ほか63カ所 （健康管理事務センター等を含む。） （東京都ほか）	その他	診療施設	2,567	66	16,109 (76)	—	1,901	20,645	1,607 [625]
かんぼの宿 小樽 ほか75カ所 （北海道ほか）	その他	宿泊施設	18,901	702	37,170 (1,762)	0	445	57,219	352 [2,551]
本社等 その他の施設 （東京都ほか）	その他	その他	15,967	10	42,447 (51)	—	1,711	60,137	992 [207]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。なお、上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 宿泊施設のうち、平成27年3月31日現在で廃止決定されているかんぼの宿4カ所（十勝川、横手、山代、修善寺）及びかんぼの郷2カ所（白山尾口、宇佐）については事業所の数に含まれませんが、帳簿価額には含まれております。
3. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を〔 〕内に外書きで記載しております。
4. 上記には、当社の連結会社以外の者に賃貸しているメルパルク等（40,650百万円）の設備が含まれております。
5. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している主要な設備はありません。

(3) 主要な連結子会社の状況

平成27年3月31日現在

会社名	設備の内容	セグメント	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (千㎡)	従業員数 (人)
日本郵便	本社・支社 (14カ所) 郵便局 (20,117局) その他 (23カ所)	郵便・物流事業	建物及び構築物	497,317	4,402	92,182 [105,749]
			機械装置及び運搬具	27,188		
			土地	640,492		
			リース資産	535		
			その他	25,774		
		計	1,191,308			
		金融窓口事業	建物及び構築物	401,656	4,066	101,752 [31,011]
			機械装置及び運搬具	1,400		
			土地	600,973		
			リース資産	191		
その他	60,591					
計	1,064,814					
合計	2,256,122	8,469	193,934 [136,760]			
ゆうちょ銀行	本社及びエリア本部 (14カ所) 支店及び出張所 (234カ所) その他 (68カ所)	銀行業	建物及び構築物	72,751	187	12,889 [5,510]
			機械装置及び運搬具	539		
			土地	59,034		
			リース資産	—		
			その他	47,606		
合計	179,933					
かんぽ生命保 険	本社及びエリア本部 (14カ所) 支店 (79カ所) その他 (5カ所)	生命保険業	建物及び構築物	34,176	145	7,153 [3,011]
			機械装置及び運搬具	43		
			土地	68,350		
			リース資産	1,970		
			その他	27,131		
合計	131,672					

- (注) 1. 資産区分のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。なお、上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 日本郵便における本社・支社、郵便局及びその他の設備の数は重複しておりません。また、資産区分及び帳簿価額は、それぞれのセグメントの区分に応じて分けて記載しております。
3. 日本郵便における郵便局数には閉鎖中の郵便局は含まれませんが、帳簿価額には含まれております。
4. 上記のほか、主要な連結子会社が当社の連結会社以外の者から賃借している主要な設備は、2-(1)に記載のとおりであります。
5. 従業員数は就業人員（各連結子会社から他社への出向者を除き、他社から各連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[]内に外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備等の新設等

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
郵便・物流 事業	郵便・物流ネットワーク再編	126,556	自己資金	平成25年9月	平成30年度
	次世代郵便情報システムの構築	63,680	自己資金	平成23年9月	平成27年度
	郵便局施設・設備の改修	323,150	自己資金	平成26年4月	平成29年度
金融窓口 事業	J Pタワー名古屋	25,585	自己資金	平成25年7月	平成27年度
	現金自動入出金機の配備	38,601	自己資金	平成26年10月	平成27年度
	郵便局施設・設備の改修	124,320	自己資金	平成26年4月	平成29年度
銀行業	ゆうちょ総合情報(第5次)システム	9,654	自己資金	平成21年6月	平成27年度
	A T M	7,011	自己資金	平成27年3月	平成28年度
	大手町再開発ビル(仮称)	31,732	自己資金	平成26年5月	平成30年度
生命保険業	かんぽ総合情報システムの更改に関する機器及びソフトウェア	76,207	自己資金	平成22年2月	平成28年度
	東西情報管理センター施設設備の予防保全工事	2,323	自己資金	平成25年2月	平成27年度
	大手町再開発ビル(仮称)	25,896	自己資金	平成26年6月	平成30年度
	大崎ブライタワー移転に伴う模様替工事等	11,299	自己資金	平成26年7月	平成27年度
その他	大手町再開発ビル(仮称)	36,010	自己資金	平成26年3月	平成30年度

- (注) 1. 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 投資予定額については、当連結会計年度末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
 3. 日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は東京都千代田区大手町二丁目(通信ビル及び旧東京国際郵便局等が所在していた土地)において市街地再開発事業により建設中のビル(以下「大手町再開発ビル(仮称)」という。)に平成30年度に本社機能を移転する予定であります。
 上記の日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の投資総額は1,184億円となります。上記のほか、日本郵政は権利変換・資産交換(約429億円)、日本郵便は権利変換(約72億円)により大手町再開発ビル(仮称)の床を取得いたします。
 なお、権利変換・資産交換を含めた投資総額は1,686億円を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	150,000,000	150,000,000	—	—

(注) 発行済株式のうち、144,000,000株は、現物出資(平成19年10月1日に、郵政民営化法第38条の規定に基づき会社から出資(承継)された財産 7,703,856百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月1日 (注)	—	150,000,000	—	3,500,000	△ 3,628,856	875,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	1,500,000	—	—	—	—	—	—	1,500,000	—
所有株式数の割合（%）	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	150,000	100.00
計	—	150,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 150,000,000	1,500,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	150,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,500,000	—

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としております。

従って、株主に対する配当につきましては、当社の経営状況等を踏まえて総合的に判断して決定することとしております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨並びに期末配当及び中間配当の基準日とは別に基準日を定めて配当を行うことができる旨も定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり334円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、日本郵政株式会社法第11条の規定により、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年5月15日 取締役会決議	50,100	334

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性38名 女性3名（役員のうち女性の比率7.3%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表執行役 社長)	指名委員会 委員 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年12月19日	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会 社東芝）入社 平成4年6月 同 取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成17年6月 同 相談役（現職） 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成17年12月 同 代表取締役社長兼会長 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ取 締役会長兼代表執行役 平成21年6月 同 取締役会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現 職） 株式会社かんぽ生命保険取締役（現 職） 日本郵便株式会社取締役（現職） 株式会社ゆうちょ銀行取締役 平成27年4月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表 執行役社長 平成27年5月 同 取締役（現職）	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 上級副社長)	—	鈴木 康雄	昭和25年4月23日	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン（現 損 害保険ジャパン日本興亜株式会社） 顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長 日本郵便株式会社取締役（現職） 平成27年6月 当社取締役兼代表執行役上級副社長 （現職）	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)	—	曾田 立夫	昭和24年3月17日	昭和46年4月 三井不動産株式会社入社 平成11年6月 同 取締役 平成13年4月 同 取締役 執行役員 平成13年6月 同 執行役員 平成14年4月 同 常務執行役員 平成15年4月 同 常務執行役員 平成15年6月 同 常務取締役 常務執行役員 平成17年4月 同 専務取締役 専務執行役員 平成19年4月 同 代表取締役副社長 副社長執行 役員 平成23年4月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 同 特別顧問 平成25年6月 当社取締役兼代表執行役副社長（現 職）	(注) 2	—
取締役 (代表執行役 副社長)	—	厚木 進	昭和28年6月29日	昭和52年4月 大蔵省入省 平成22年7月 経済産業省貿易経済協力局長 平成24年11月 株式会社日本総合研究所顧問 平成25年6月 当社執行役副社長 平成26年6月 同 取締役兼代表執行役副社長（現 職）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (代表執行役副社長)	—	小松 敏秀	昭和27年4月18日	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成23年4月 株式会社日立ソリューションズ取締役 専務執行役員 平成25年4月 同 取締役 副社長執行役員 平成25年9月 当社執行役副社長 平成26年6月 同 取締役兼代表執行役副社長 (現職)	(注) 2	—
取締役	—	石井 雅実	昭和27年9月4日	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社 平成17年4月 同 執行役員 平成19年4月 同 常務執行役員 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成23年4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成24年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役兼代表執行役社長 (現職) 平成25年6月 当社取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役	—	高橋 亨	昭和30年3月3日	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 当社執行役員 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 平成21年6月 同 専務執行役 平成22年10月 当社専務執行役 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 専務執行役員 平成24年10月 同 取締役副社長 平成25年1月 当社執行役副社長 平成25年6月 同 取締役 (現職) 日本郵便株式会社代表取締役社長兼執行役員社長 (現職)	(注) 2	—
取締役	—	長門 正貢	昭和23年11月18日	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同 執行役員 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成18年6月 富士重工業株式会社専務執行役員 平成19年6月 同 取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 (現職) 平成27年6月 当社取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役	監査委員会委員長 報酬委員会委員	笠間 治雄	昭和23年1月2日	昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 同 次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長 平成24年10月 弁護士登録 (現職) 平成25年6月 当社取締役 (現職)	(注) 2	—
取締役	—	木村 恵司	昭和22年2月21日	昭和45年5月 三菱地所株式会社入社 平成12年6月 同 取締役 平成15年4月 同 取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同 常務執行役員 平成16年4月 同 専務執行役員 平成16年6月 同 専務執行役員 (代表取締役) 平成17年6月 同 取締役社長 (代表取締役) 平成23年4月 同 取締役会長 (代表取締役) (現職) 平成25年6月 当社取締役 (現職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員	野間 光輪子	昭和23年 7月13日	昭和46年 4月 安藤建設株式会社入社 昭和48年 4月 株式会社根津建築事務所入社 昭和54年 2月 野間建築設計事務所設立 昭和64年 1月 株式会社野間建築設計事務所(現日本ぐらし株式会社)代表取締役(現職) 平成25年 6月 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役	指名委員会委員	御手洗 富士夫	昭和10年 9月23日	昭和36年 4月 キヤノンカメラ株式会社(現 キヤノン株式会社)入社 昭和56年 3月 同 取締役 昭和60年 3月 同 常務取締役 平成元年 3月 同 代表取締役専務 平成5年 3月 同 代表取締役副社長 平成7年 9月 同 代表取締役社長 平成18年 3月 同 代表取締役会長兼社長 平成18年 5月 同 代表取締役会長 平成24年 3月 同 代表取締役会長兼社長 CEO(現職) 平成25年 6月 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役	指名委員会委員長	三村 明夫	昭和15年11月 2日	昭和38年 4月 富士製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成5年 6月 同 取締役 平成9年 4月 同 常務取締役 平成12年 4月 同 代表取締役副社長 平成15年 4月 同 代表取締役社長 平成20年 4月 同 代表取締役会長 平成24年10月 同 取締役相談役 平成25年 6月 当社取締役(現職) 新日鐵住金株式会社相談役 平成25年11月 東京商工会議所会頭(現職) 日本商工会議所会頭(現職) 新日鐵住金株式会社相談役名誉会長(現職)	(注)2	—
取締役	監査委員会委員	八木 柁	昭和23年 1月 2日	昭和46年 4月 社団法人共同通信社(現 一般社団法人共同通信社)入社 平成20年 1月 同 名古屋支社長(理事待遇) 平成22年 6月 同 常務監事 平成24年 6月 同 特別顧問 平成25年 6月 当社取締役(現職) 株式会社共同通信会館常勤監査役 平成27年 6月 株式会社共同通信社監査役(現職)	(注)2	—
取締役	報酬委員会委員	渡 文明	昭和11年10月 3日	昭和35年 4月 日本石油株式会社入社 平成4年 6月 同 取締役 平成7年 6月 同 常務取締役 平成10年 6月 同 代表取締役副社長 平成12年 6月 日石三菱株式会社代表取締役社長 平成14年 6月 新日本石油株式会社代表取締役社長 平成17年 6月 同 代表取締役会長 平成22年 4月 JXホールディングス株式会社相談役 平成25年 6月 当社取締役(現職) 平成25年10月 株式会社民間資金等活用事業推進機構代表取締役社長(現職) 平成26年 6月 学校法人成城学園理事長(現職) 平成26年 6月 JXホールディングス株式会社名誉顧問(現職)	(注)2	—
取締役	—	清野 智	昭和22年 9月30日	昭和45年 4月 日本国有鉄道入社 平成8年 6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役 平成12年 6月 同 常務取締役 平成14年 6月 同 代表取締役副社長 平成18年 4月 同 代表取締役社長 平成24年 4月 同 取締役会長(現職) 平成26年 6月 当社取締役(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石原 邦夫	昭和18年10月17日	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 専務取締役 平成13年6月 同 取締役社長 平成14年10月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同 取締役会長 株式会社ミレアホールディングス取締役会長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社相談役（現職） 平成27年6月 当社取締役（現職）	(注) 2	—
取締役	—	犬伏 泰夫	昭和19年2月10日	昭和42年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成8年6月 同 取締役 平成11年6月 同 常務執行役員 平成12年6月 同 取締役常務執行役員 平成13年6月 同 専務執行役員 平成14年6月 同 代表取締役副社長 平成16年4月 同 代表取締役社長 平成21年4月 同 取締役相談役 平成21年6月 同 相談役 平成26年7月 同 名誉顧問（現職） 平成27年6月 当社取締役（現職）	(注) 2	—
計						—

(注) 1. 取締役笠間 治雄、木村 恵司、野間 光輪子、御手洗 富士夫、三村 明夫、八木 柁、渡 文明、清野 智、石原 邦夫及び犬伏 泰夫は、社外取締役であります。

2. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務執行役	—	谷垣 邦夫	昭和34年 8月26日	昭和59年 4月 郵政省入省 平成18年 1月 当社部長 (実施計画担当) 平成19年10月 同 総務・人事部長 平成20年 6月 同 執行役 経営企画部長 平成21年 6月 同 常務執行役 経営企画部長 平成25年 1月 同 専務執行役 (現職)	(注)	—
専務執行役	—	勝野 成治	昭和29年 6月14日	昭和53年 4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社 (現 日本郵便株式会社) 執行役員 平成21年 6月 同 常務執行役員 平成21年11月 郵便事業株式会社常務執行役員 東京支社長 平成23年 4月 同 常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社常務執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役 平成26年 6月 同 専務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役	—	中山 雅之	昭和36年 1月 8日	昭和60年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成19年 7月 同 執行役員 グローバル・トヨタ・グループ担当 平成22年 2月 同 スマートシティ事業担当 平成23年 6月 日本オラクル株式会社バイスプレジデント 平成23年 9月 当社常務執行役 (現職) 平成24年 6月 郵便事業株式会社常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社専務執行役員	(注)	—
常務執行役	—	福本 謙二	昭和26年 3月 6日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成22年10月 当社経営企画部付部長 平成25年 6月 同 常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役	—	原口 亮介	昭和32年 9月 7日	昭和56年 4月 郵政省入省 平成24年 7月 郵便事業株式会社執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社執行役員 平成25年 7月 当社常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役	—	市倉 昇	昭和33年 6月10日	昭和58年 4月 日本専売公社 (現 日本たばこ産業株式会社) 入社 平成18年 6月 当社プロジェクトマネジメントチーム部長 平成19年10月 同 上場準備室次長 平成20年 6月 同 上場準備室長 平成21年 6月 同 執行役 上場準備室長 平成21年 8月 同 執行役 上場準備室長兼経営企画部付部長 平成22年 1月 同 執行役 経営企画部付部長 平成22年10月 同 執行役 平成25年 9月 同 執行役 経理部長 平成25年11月 同 執行役 平成26年 6月 同 常務執行役 (現職)	(注)	—
常務執行役	—	稲澤 徹	昭和33年 3月16日	昭和58年 4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便事業株式会社オペレーション本部輸送部長 平成22年 1月 同 宅配便統合準備室企画役 平成22年 6月 同 執行役員 平成24年 2月 同 執行役員 新東京支店長 平成24年10月 同 執行役員 新東京郵便局長 平成25年 6月 同 常務執行役員 平成27年 4月 同 専務執行役員 (現職) 平成27年 6月 当社常務執行役 (現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務執行役	—	立林 理	昭和38年3月3日	昭和61年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社) 法務部長 平成22年4月 同 経営企画部長 平成25年6月 同 執行役員 平成27年4月 同 常務執行役員(現職) 平成27年6月 当社常務執行役(現職)	(注)	—
常務執行役	—	田中 進	昭和34年8月23日	昭和57年4月 郵政省入省 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行執行役 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年10月 当社常務執行役(現職) 平成24年4月 株式会社ゆうちょ銀行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役員副社長 平成27年3月 同 取締役兼代表執行役員副社長(現職)	(注)	—
常務執行役	—	千田 哲也	昭和35年4月22日	昭和59年4月 郵政省入省 平成19年10月 株式会社かんぽ生命保険CS推進部長 平成20年10月 同 東京サービスセンター所長 平成22年4月 同 事務企画部企画役 平成22年7月 同 事務指導部長 平成22年10月 同 お客さまサービス本部事務指導部長 平成23年4月 同 経営企画部長 平成23年7月 同 執行役 経営企画部長 平成25年6月 当社常務執行役(現職) 平成25年7月 株式会社かんぽ生命保険常務執行役(現職)	(注)	—
執行役	—	奥 公彦	昭和32年6月18日	昭和56年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便事業株式会社四国支社長 平成21年4月 同 地域営業本部企画役 平成22年4月 同 国内営業統括本部営業企画本部長 平成22年6月 同 執行役員 営業企画本部長 平成22年10月 当社執行役(現職) 平成22年12月 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社) 執行役員	(注)	—
執行役	—	井上 進	昭和32年8月7日	平成2年2月 三菱地所株式会社入社 平成21年4月 同 ビルアセット開発部担当部長兼横浜支店副支店長(理事職) 平成23年4月 当社執行役(現職) 平成23年7月 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社) 執行役員(現職)	(注)	—
執行役	—	櫻井 誠	昭和37年5月5日	昭和61年4月 株式会社三和銀行入行 平成19年1月 当社総務部担当部長 平成21年10月 同 秘書室長 秘書役 平成25年1月 同 執行役 経営企画部長 平成25年9月 同 執行役(現職)	(注)	—
執行役	郵政大学校長	小野寺 敦子	昭和32年4月11日	昭和56年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社) 執行役員 平成24年3月 同 執行役員 北海道支社長 平成25年9月 当社執行役郵政大学校長(現職)	(注)	—
執行役	不動産戦略部長	宮崎 良治	昭和29年8月5日	昭和54年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便事業株式会社財務部門経理部担当部長 平成21年8月 当社ファンリティマネジメント部次長 平成22年4月 同 施設部付部長 平成22年10月 同 不動産戦略部長 平成25年9月 同 執行役 不動産戦略部長(現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	システム開発管理部長 グループIT統括部PMO室長	菊原 英武	昭和29年4月23日	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成16年4月 同 情報・通信グループ金融ソリューション事業部市場システム本部長 平成22年10月 同 情報・通信システム社ITサービス事業部事業主管 平成24年4月 同 情報・通信システム社事業主管兼プロジェクトマネジメント統括推進本部長 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役 平成26年4月 同 執行役 システム開発管理部長グループIT統括部PMO室長(現職)	(注)	—
執行役	—	高橋 克之	昭和32年7月6日	昭和56年4月 株式会社日立製作所入社 平成22年4月 同 情報・通信システム社公共システム事業部官公ソリューション本部長 平成23年4月 同 情報・通信システム社公共システム事業部事業主管 平成24年10月 同 情報・通信システム社公共システム事業部事業主管兼公共イノベーション事業推進本部担当本部長 平成25年4月 日立公共システムエンジニアリング株式会社 取締役 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役(現職)	(注)	—
執行役	グループIT企画部長	正村 勉	昭和34年12月10日	昭和55年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 平成22年4月 同 技術開発本部長 平成22年10月 株式会社日立ソリューションズ 技術開発統括本部技術開発本部長 平成24年4月 同 理事 技術統括本部副統括本部長 平成25年4月 同 理事 プラットフォームソリューション事業本部サービスビジネス事業部長 平成25年11月 当社グループIT統括部付部長 平成26年1月 同 執行役 平成27年6月 同 執行役 グループIT企画部長(現職)	(注)	—
執行役	総務部長	泉 真美子	昭和33年11月30日	昭和54年4月 郵政省入省 平成25年4月 当社総務・人事部担当部長 平成26年4月 同 総務部長 平成26年6月 同 執行役 総務部長(現職)	(注)	—
執行役	コンプライアンス統括部長	山本 満幸	昭和32年11月13日	昭和56年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便事業株式会社財務部門経理部長 平成23年4月 同 経理部門経理部長 平成24年4月 同 九州支社長 平成24年10月 日本郵便株式会社九州支社長 平成26年4月 同 執行役員 平成27年4月 当社執行役 コンプライアンス統括部長(現職)	(注)	—
執行役	—	天野 勝美	昭和30年7月25日	昭和54年4月 株式会社東芝入社 昭和62年10月 株式会社三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成21年7月 株式会社ゆうちょ銀行執行役 平成25年7月 同 執行役 コーポレートサービス部門システム統括部長 平成27年6月 当社執行役(現職)	(注)	—
執行役	—	出西 信治	昭和35年12月15日	昭和60年4月 郵政省入省 平成20年4月 当社財務部長 平成25年4月 同 病院管理部長 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	—	森部 正道	昭和28年12月28日	昭和47年3月 郵政省入省 平成23年4月 当社総務・人事部次長 平成24年7月 同 総務・人事部付部長 平成26年4月 同 人事部付部長 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注)	—
計						—

(注) 平成27年3月期に係る定時株主総会後最初に開催された取締役会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、当社グループ各社がコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、当社が持株会社として以下の体制でグループ経営に臨むことにより、当社グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

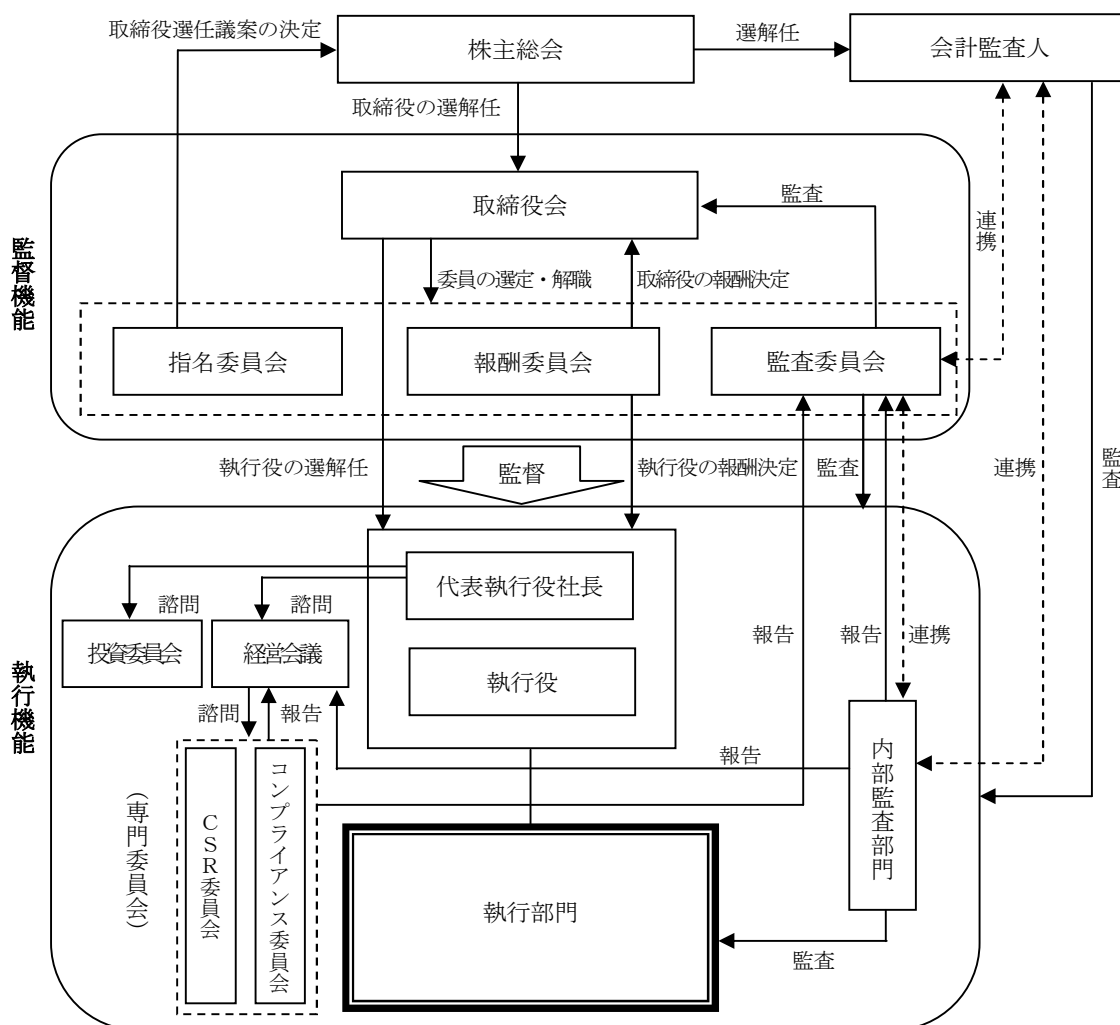
(a) 会社の機関の基本説明

当社は、ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した指名委員会等設置会社としております。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督し、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの職務執行の監査、取締役及び執行役の個人別報酬の決定などを行っております。

また、当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議及び投資委員会を設置し、経営会議では重要な業務執行について協議・報告を行い、投資委員会では経営会議の協議事項のうち高度な機密性を有する子会社等の新設等について協議を行っております。コンプライアンス委員会、CSR委員会の専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体として課題解決に取り組みます。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、グループ協定等を締結することにより当社グループ各社に態勢の整備を求めています。

また、当社グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

内部統制システムの構築に係る基本方針としては、以下のとおり取締役会で決議しております。

〔内部統制システムの構築に係る基本方針〕

- 1 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下「3事業会社」という。）との間で日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書（以下「グループ運営覚書」という。）を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施す

るために必要な事項等について、事前承認申請又は報告（株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険にあつては事前協議又は報告）を求める。

(2) グループ内取引が適正に行われ、グループ各社の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、グループ運営覚書において、グループ内取引に関する基本方針及びグループ各社が遵守すべき事項等について定める。

2 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) グループの経営理念、経営方針及び行動憲章を定め、グループ各社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、グループ運営覚書において、コンプライアンス態勢の基本的枠組みを構築する。

(2) グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループの経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。また、グループ運営覚書において、3事業会社にコンプライアンス・マニュアルの作成、研修の実施などによるコンプライアンスの徹底を求める。

(4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループの行動憲章に基づき、グループ全体として断固対決する姿勢を持ち、反社会的勢力との一切の関係を遮断し排除する。また、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとり、違法行為や不当要求行為等には毅然と対応する。

(5) グループの財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、グループ運営覚書において、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関するルールを定める。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署及び財務報告に係る内部統制の独立的評価を実施する部署を設置し、グループの財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議及び監査委員会に報告する。

(6) 法令又は社内規則の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。

(7) 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施する。また、グループ運営覚書において、3事業会社に実効性のある内部監査を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を経営会議及び監査委員会に報告する。

3 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、管理対象リスクなどリスク管理に当たって遵守すべき基本事項をグループ運営覚書に定める。

(2) グループのリスク管理を統括する部署を設置し、グループが抱えるリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、グループのリスク管理の実施状況を、経営会議に報告する。

(3) 当社のリスク管理について、管理方針及び管理規程により、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を定めて実施する。また、リスク管理に係る重要な事項は経営会議において審議する。

(4) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、グループ運営覚書において、危機管理態勢及び危機対応策等に関するルールを定める。

4 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規則及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

- 5 当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について審議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
 - (2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌並びに執行役の職務権限及び責任を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
 - (3) 効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、認識の共有を図るためにグループ運営会議を設置する。
- 6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- 7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会事務局の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- 8 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査委員会事務局の使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の指揮命令に従い、調査を行い報告を受ける等の業務を実施する。
- 9 監査委員会への報告に関する体制
- (1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にグループの内部統制に係る業務の執行状況を報告する。
 - (2) 内部監査部門を所管する執行役は、グループの内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。
 - (3) コンプライアンス部門を所管する執行役は、グループのコンプライアンス推進状況及びコンプライアンス違反の発生状況等について、定期的に監査委員会に報告する。
また、内部通報等により発覚したグループの重大なコンプライアンス違反事案（そのおそれのある事案を含む。）については、速やかに監査委員に報告する。
 - (4) 執行役及び使用人は、グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
 - (5) 執行役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、グループの業務執行に関する事項を報告する。
 - (6) 監査委員会又は監査委員に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならないものとする。
- 10 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 執行役及び使用人は、監査委員が監査委員会の職務の執行として弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要なでないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができないものとする。
- 11 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
 - (2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
 - (3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、3事業会社の監査委員会又は監査役と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

(d) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、被監査部門から独立した組織として監査部門を設置しており、監査部に27名（平成27年3月31日現在）配置しております。

当社の内部監査は、当社グループの健全かつ適正な業務の運営に資するため、「グループ運営覚書」及び「日本郵政株式会社内部監査規程」等に基づき、当社グループの経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等を適切性、有効性の観点から検証・評価しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性ある内部監査の実現に努めております。

監査委員会は、社外取締役3名で構成しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であります。また、監査委員を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助するために必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、監査部門等からの定期的報告、執行役への定期的ヒアリング及び監査委員会事務局スタッフを経営会議等の重要会議に陪席させ、その状況等の報告を受けること等を通じて取締役及び取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査委員会は、会計監査人から監査の結果及び監査の実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携の強化を図っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、徳田省三氏、武久善栄氏、小倉加奈子氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士17名、その他25名であります。

(f) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、10名であります。社外取締役は、企業経営者や弁護士等、多様なバックグラウンドを有しており、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし意見を述べていただくことで、取締役会及び指名・監査・報酬の各委員会の議論が多角化、活性化していると考えております。これらの社外取締役としての活動は、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において重要な役割を果たしており、当社として社外取締役の選任状況は適切であると認識しております。

また、社外取締役の兼職する主な他の法人等は以下のとおりであり、各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、現在社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴、当社との関係及び資質を総合的に勘案の上、経営からの独立性を有し、社外取締役としての職務を遂行できる知識、経験及び見識を有していると判断できることを前提としております。

役名	氏名	兼職する主な他の法人等
社外取締役	筈間 治雄	弁護士 住友商事株式会社監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社監査役 キューピー株式会社監査役
社外取締役	木村 恵司	三菱地所株式会社取締役会長 一般社団法人不動産協会理事長
社外取締役	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役 株式会社望月代表取締役
社外取締役	御手洗 富士夫	キャノン株式会社代表取締役会長兼社長 CEO

		株式会社読売新聞グループ本社監査役
社外取締役	三村 明夫	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭 株式会社日本政策投資銀行取締役 株式会社産業革新機構取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役 株式会社日清製粉グループ本社取締役
社外取締役	八木 証	株式会社共同通信社監査役
社外取締役	渡 文明	J Xホールディングス株式会社名誉顧問 株式会社民間資金等活用事業推進機構代表取締役社長 学校法人成城学園理事長
社外取締役	清野 智	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
社外取締役	石原 邦夫	東京海上日動火災保険株式会社相談役 第一三共株式会社取締役 東京急行電鉄株式会社監査役
社外取締役	犬伏 泰夫	株式会社神戸製鋼所名誉顧問 阪神国際港湾株式会社代表取締役会長

② リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループの持株会社として、当社グループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題の一つと認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しております。

当社にリスク管理統括部を設置し、当社グループ各社が行うリスク管理に関する事項の報告・協議を通じて、当社グループ全体のリスクを把握・統括する体制を構築しております。

当社グループ各社のリスク管理の状況は定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢等の協議を行っております。

また、当社固有の業務に関するリスク管理については、「日本郵政株式会社リスク管理基本方針」において管理体制や管理手法等の基本的事項を定め、管理するリスク区分ごとにリスク管理部署を設置するとともに、当社リスク管理統括部が全体のリスクを統括的に管理しております。

③ 役員報酬の内容

(a) 社内役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役	0名	—
執 行 役	29名	553 (注) 2
計	29名	553

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給していません。また、取締役のうち3名は主要な連結子会社の取締役及び執行役(員)を兼務しており、各子会社において主たる業務執行を行っていることから、各子会社から報酬を受け取っており、当社取締役としての報酬等は支給していません。

2. 上記表中の執行役29名中9名は、主要な連結子会社の取締役もしくは執行役(員)を兼務しておりますが、その内、当社取締役を兼務する2名は受取報酬の全額を当社から支払っております。他3名のうち、1名は平成26年4月をもって当該兼務が解消されているため、同年5月以降の報酬の全額を当社から支払っており、2名は同年6月の報酬委員会による決定を経て、同年7月以降、当該兼務により報酬の全額を当社から支払っております。残りの4名は、主要な連結子会社に属し専ら各子会社の業務執行を任じられていることから、当社執行役としての報酬等は支給していません。

3. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。

当社の取締役及び執行役の報酬等につきましては、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

イ. 報酬体系

- i 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- ii 当社の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- iii 当社の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る者となる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当社の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当社の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比等適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回る者となる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

なお、国家公務員からの出向者が執行役に就任した場合にあつては、当該執行役の退任時(退任後、

引き続き国家公務員となる場合を除く。)に国家公務員としての在職期間を通算の上、社員の退職手当規程を準用して算出された退職慰労金を支給できるものとする。

(b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
報酬等の合計	8名	55

- (注) 1. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。
2. 社外役員と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社に、20名以内の取締役を置く旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨及び補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

なお、日本郵政株式会社法第11条の規定により、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、総務大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	201	18	209	7
連結子会社	525	66	564	84
計	727	85	774	91

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備及び評価のアドバイザーであります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、株式上場を目的とした体制整備等に関するアドバイザーであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査委員会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、日本郵政株式会社法施行規則第13条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。
また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※4	21,994,452	※4	36,406,491
コールローン		2,073,594		2,406,954
債券貸借取引支払保証金		10,034,958		11,094,941
買入金銭債権		169,721		571,100
商品有価証券		278		104
金銭の信託		3,500,631		4,926,581
有価証券	※1, ※2, ※4, ※5	235,623,120	※1, ※2, ※4, ※5	222,593,945
貸出金	※3, ※6	14,096,911	※3, ※6	12,761,331
外国為替		30,659		49,332
その他資産	※4	1,083,760	※4	1,296,577
有形固定資産	※7, ※8	2,665,243	※7, ※8	2,790,296
建物		1,036,110		1,025,981
土地		1,445,909		1,513,334
建設仮勘定		27,838		61,211
その他の有形固定資産		155,384		189,769
無形固定資産		270,559		303,854
ソフトウェア		253,935		287,246
その他の無形固定資産		16,623		16,607
退職給付に係る資産		—		10,653
繰延税金資産		592,844		547,743
支払承諾見返		115,000		95,000
貸倒引当金		△ 5,295		△ 5,113
資産の部合計		292,246,440		295,849,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
負債の部				
貯金	※4, ※13	175, 291, 979	※4, ※13	175, 697, 196
保険契約準備金		80, 799, 941		77, 905, 677
支払備金	※10	831, 690	※10	718, 156
責任準備金	※10, ※12	77, 745, 490	※10, ※12	75, 112, 601
契約者配当準備金	※9	2, 222, 759	※9	2, 074, 919
債券貸借取引受入担保金	※4	14, 370, 767	※4	17, 228, 691
外国為替		249		266
その他負債		3, 678, 082		5, 091, 074
賞与引当金		93, 649		93, 528
退職給付に係る負債		2, 884, 827		2, 269, 094
特別法上の準備金		614, 233		712, 167
価格変動準備金	※12	614, 233	※12	712, 167
繰延税金負債		1, 009, 058		1, 455, 537
支払承諾	※4	115, 000	※4	95, 000
負債の部合計		278, 857, 789		280, 548, 232
純資産の部				
資本金		3, 500, 000		3, 500, 000
資本剰余金		4, 503, 856		4, 503, 856
利益剰余金		2, 967, 703		3, 149, 937
株主資本合計		10, 971, 559		11, 153, 793
その他有価証券評価差額金		2, 750, 463		4, 389, 261
繰延ヘッジ損益		△ 596, 892		△ 666, 430
為替換算調整勘定		66		160
退職給付に係る調整累計額		261, 879		422, 048
その他の包括利益累計額合計		2, 415, 517		4, 145, 039
少数株主持分		1, 573		2, 728
純資産の部合計		13, 388, 650		15, 301, 561
負債及び純資産の部合計		292, 246, 440		295, 849, 794

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	15,240,126	14,258,842
郵便事業収益	1,761,145	1,806,955
銀行事業収益	2,075,516	2,077,038
生命保険事業収益	11,233,998	10,168,044
その他経常収益	169,465	206,804
経常費用	14,136,522	13,143,018
業務費	11,640,717	10,634,972
人件費	2,300,355	2,319,195
減価償却費	175,682	180,580
その他経常費用	19,767	8,269
経常利益	1,103,603	1,115,823
特別利益	1,811	9,439
固定資産処分益	371	4,316
負ののれん発生益	—	2,680
移転補償金	495	474
受取補償金	932	369
未払金取崩益	—	1,567
その他の特別利益	12	31
特別損失	122,801	144,221
固定資産処分損	13,706	6,061
減損損失	13,655	5,390
特別法上の準備金繰入額	91,360	97,934
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934
老朽化対策工事に係る損失	※2 974	※2 22,071
その他の特別損失	3,104	12,762
契約者配当準備金繰入額	※1 242,146	※1 200,722
税金等調整前当期純利益	740,466	780,319
法人税、住民税及び事業税	381,825	376,289
法人税等調整額	△ 120,582	△ 78,484
法人税等合計	261,242	297,805
少数株主損益調整前当期純利益	479,224	482,514
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	152	△ 168
当期純利益	479,071	482,682

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	479,224	482,514
その他の包括利益	※1 237,899	※1 1,729,521
其他有価証券評価差額金	457,899	1,638,786
繰延ヘッジ損益	△ 220,069	△ 69,537
為替換算調整勘定	66	94
退職給付に係る調整額	—	160,168
持分法適用会社に対する持分相当額	2	9
包括利益	717,123	2,212,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	716,970	2,212,205
少数株主に係る包括利益	152	△ 169

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037
当期変動額				
剰余金の配当			△ 38,550	△ 38,550
当期純利益			479,071	479,071
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	440,521	440,521
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,292,561	△ 376,823	—	—	1,915,738	1,421	12,448,197
当期変動額							
剰余金の配当							△ 38,550
当期純利益							479,071
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	499,931
当期変動額合計	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	940,452
当期末残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650

当連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 256,948	△ 256,948
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,710,754	10,714,611
当期変動額				
剰余金の配当			△ 43,500	△ 43,500
当期純利益			482,682	482,682
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	439,182	439,182
当期末残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	11,153,793

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 256,948
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,131,701
当期変動額							
剰余金の配当							△ 43,500
当期純利益							482,682
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	1,730,677
当期変動額合計	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	2,169,859
当期末残高	4,389,261	△ 666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	740,466	780,319
減価償却費	175,682	180,580
減損損失	13,655	5,390
持分法による投資損益 (△は益)	△ 12	561
負ののれん発生益	—	△ 2,680
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 115,432	△ 113,534
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 3,656,490	△ 2,632,889
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,627	1,497
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	242,146	200,722
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,470	△ 579
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,367	△ 187
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 374,374	△ 250,106
退職給付信託の設定額	—	△ 639,944
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	91,360	97,934
受取利息及び受取配当金	△ 1,459,322	△ 1,367,028
支払利息	5,008	4,358
資金運用収益	△ 1,827,610	△ 1,893,273
資金調達費用	361,245	356,061
有価証券関係損益 (△)	△ 66,359	△ 52,405
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△ 113,593	△ 75,914
為替差損益 (△は益)	△ 281,267	△ 520,124
固定資産処分損益 (△は益)	13,354	1,601
貸出金の純増 (△) 減	890,310	291,104
貯金の純増減 (△)	434,761	405,236
譲渡性預け金の純増 (△) 減	20,000	△ 90,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 9,577	△ 177,681
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	928,763	△ 1,161,315
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,224,351	2,902,607
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 27,608	△ 18,672
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 23	16
資金運用による収入	2,012,796	2,060,574
資金調達による支出	△ 205,712	△ 211,511
その他	166,840	34,438
小計	△ 815,849	△ 1,884,839
利息及び配当金の受取額	1,654,629	1,439,976
利息の支払額	△ 4,957	△ 4,370
契約者配当金の支払額	△ 420,523	△ 349,687
法人税等の支払額	△ 394,466	△ 405,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,831	△ 1,204,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 32,758,125	△ 33,053,228
コールローンの償還による収入	32,731,552	32,837,825
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,746,495	△ 3,417,540
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,066,421	3,131,989
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	△ 490,901	101,332
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	588,617	△ 44,684
有価証券の取得による支出	△ 41,594,073	△ 29,457,673
有価証券の売却による収入	4,029,294	4,069,483
有価証券の償還による収入	46,827,862	41,071,899
金銭の信託の増加による支出	△ 459,900	△ 710,000
金銭の信託の減少による収入	564,939	145,159
貸付けによる支出	△ 1,610,723	△ 1,354,617
貸付金の回収による収入	3,273,670	2,397,830
有形固定資産の取得による支出	△ 76,047	△ 183,547
有形固定資産の売却による収入	1,437	12,165
無形固定資産の取得による支出	△ 84,912	△ 97,719
関係会社株式の取得による支出	△ 63	△ 1,768
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	1,420
その他	△ 82,362	73,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,180,189	15,521,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,050	6,100
借入金の返済による支出	△ 4,489	△ 3,610
配当金の支払額	△ 38,550	△ 43,500
少数株主への配当金の支払額	—	△ 28
その他	△ 1,415	△ 1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,405	△ 42,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	661	587
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,159,277	14,275,707
現金及び現金同等物の期首残高	10,370,394	21,529,671
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,529,671	※1 35,805,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、日本郵便デリバリー株式会社他3社は新規設立により、日本郵便オフィスサポート株式会社他2社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、大東設備工業株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンバル株式会社、セゾン投信株式会社、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、リンバル株式会社及びセゾン投信株式会社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、大東設備工業株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

12月末日	1社
3月末日	22社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決

算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当社及び主な連結子会社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が184,859百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。これに基づき、平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について

外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

(13) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前連結会計年度175,129百万円、当連結会計年度176,491百万円であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が263,412百万円増加し、利益剰余金が256,948百万円減少しております。また当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,561百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)」及び「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に表示していた97,715百万円は、「債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)」△490,901百万円、「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」588,617百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の

「定期預金の預入による支出」に表示していた△ 715 百万円、「その他」に表示していた△ 81,647 百万円は、「その他」△ 82,362 百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
株 式	1,067 百万円	2,283 百万円

※ 2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
	100,660 百万円	301,181 百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	10,031,422 百万円	11,078,662 百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ありません。

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	38,315,526 百万円	37,335,206 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	26,038,039 〃	22,088,270 〃
債券貸借取引受入担保金	14,370,767 〃	17,228,691 〃
支払承諾	115,000 〃	95,000 〃

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
有価証券	5,960,168 百万円	4,907,981 百万円
現金預け金	30 百万円	30 百万円
その他資産	129 百万円	129 百万円

※5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	17,953,667 百万円	15,493,208 百万円
時価	19,052,820 百万円	16,668,447 百万円

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ・簡易生命保険契約商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
- ・かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

※6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	2,735 百万円	－ 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	－ 百万円	－ 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,250 百万円	1,250 百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	910,337 百万円	957,443 百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	62,214 百万円	62,252 百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(55,799 百万円)	(6,119 百万円)

※9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
期首残高	2,396,947 百万円	2,222,759 百万円
契約者配当金支払額	420,523 "	349,687 "
利息による増加等	4,627 "	1,497 "
年金買増しによる減少	438 "	372 "
契約者配当準備金繰入額	242,146 "	200,722 "
期末残高	2,222,759 "	2,074,919 "

※10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
82 百万円	285 百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
183 百万円	314 百万円

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
18,834 百万円	22,829 百万円

※12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
責任準備金（危険準備金を除く）	57,879,628 百万円	52,156,724 百万円
危険準備金	2,350,030 百万円	2,182,885 百万円
価格変動準備金	554,723 百万円	626,849 百万円

※13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,332 百万円	3,928 百万円
1年超	6,742 百万円	3,439 百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
113,858 百万円	104,372 百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
契約者配当準備金繰入額	222,812 百万円	190,363 百万円

- ※2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として、「老朽化対策工事に係る損失」を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	813,880 百万円	2,431,516 百万円
組替調整額	△ 114,528 "	△ 236,039 "
税効果調整前	699,352 "	2,195,476 "
税効果額	△ 241,453 "	△ 556,689 "
その他有価証券評価差額金	457,899 "	1,638,786 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△ 494,241 "	△ 369,756 "
組替調整額	156,509 "	321,616 "
資産の取得原価調整額	△ 4,199 "	△ 5,985 "
税効果調整前	△ 341,931 "	△ 54,125 "
税効果額	121,862 "	△ 15,411 "
繰延ヘッジ損益	△ 220,069 "	△ 69,537 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	66 "	94 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	— "	195,074 "
組替調整額	— "	△ 30,501 "
税効果調整前	— "	164,572 "
税効果額	— "	△ 4,404 "
退職給付に係る調整額	— "	160,168 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2 "	9 "
その他の包括利益合計	237,899 "	1,729,521 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	43,500	利益剰余金	290.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	43,500	290.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	50,100	利益剰余金	334.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	21,994,452 百万円	36,406,491 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における 譲渡性預け金	△ 615,000 "	△ 705,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	151,000 "	105,160 "
預入期間が3カ月を超える預け金	△ 781 "	△ 912 "
預入期間が3カ月を超える譲渡性預け金	— "	△ 360 "
現金及び現金同等物	21,529,671 "	35,805,379 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として動産であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	967	846
1年超	96	860
合計	1,064	1,706

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	10,633	12,239
1年超	45,459	47,499
合計	56,093	59,739

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

(a) 銀行子会社

銀行子会社は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」

であります。

銀行子会社ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。前連結会計年度末(平成26年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,692,520百万円であります。当連結会計年度末(平成27年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,866,712百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行い、リスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

(b) 保険子会社

保険子会社は、市場リスクを、金利リスクと価格変動リスクに区分して管理しております。金利リスクについては、円金利資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングの推進等により管理しております。また、価格変動リスクについては、外国債及び株式等のリスクについて、リスク量を管理するための基準値を設定(価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定)し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。

なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	21,994,452	21,994,452	—
(2) コールローン	2,073,594	2,073,594	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,034,958	10,034,958	—
(4) 買入金銭債権	169,721	169,721	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	278	278	—
(6) 金銭の信託	3,500,631	3,500,631	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	134,875,084	140,527,456	5,652,372
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	82,653,215	82,653,215	—
(8) 貸出金	14,096,911		
貸倒引当金（*1）	△ 208		
	14,096,702	15,138,720	1,042,017
資産計	287,352,306	295,145,848	7,793,542
(1) 貯金	175,291,979	175,946,708	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	14,370,767	14,370,767	—
負債計	189,662,747	190,317,476	654,728
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,001,481)	(1,001,481)	—
デリバティブ取引計	(1,001,339)	(1,001,339)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,406,491	36,406,491	—
(2) コールローン	2,406,954	2,406,954	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,094,941	—
(4) 買入金銭債権	571,100	571,100	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	—
(6) 金銭の信託	4,926,581	4,926,581	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	110,185,001	116,943,661	6,758,660
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238
その他有価証券	96,891,576	96,891,576	—
(8) 貸出金	12,761,331		
貸倒引当金（*1）	△ 200		
	12,761,130	13,767,761	1,006,630
資産計	290,737,091	299,677,620	8,940,529
(1) 貯金	175,697,196	176,219,929	522,733
(2) 債券貸借取引受入担保金	17,228,691	17,228,691	—
負債計	192,925,887	193,448,620	522,733
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(961,309)	(961,309)	—
デリバティブ取引計	(960,809)	(960,809)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ、通貨オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(*)	141,152	24,158
合計	141,152	24,158

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,935,334	—	—	—	—	—
コールローン	2,073,594	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10,034,958	—	—	—	—	—
買入金銭債権	81,063	1,378	13,761	10,000	7,000	54,400
有価証券	39,360,521	55,843,874	36,307,817	24,341,200	38,320,312	30,266,476
満期保有目的の債券	27,338,868	33,550,436	19,485,905	9,829,264	21,284,129	22,847,540
うち国債	25,846,800	29,870,340	14,895,445	7,138,500	17,693,900	21,574,200
地方債	496,522	1,441,641	1,878,440	1,827,595	2,310,376	873,590
社債	966,909	2,166,769	2,679,542	732,736	1,279,853	399,750
その他	28,637	71,686	32,478	130,433	—	—
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
うち国債	775,100	4,640,560	3,535,900	1,492,300	2,484,100	3,962,400
地方債	163,575	189,861	50,394	73,312	205,885	66,500
社債	75,726	—	18,831	18,180	42,211	27,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,007,251	17,463,015	13,216,786	12,928,143	14,303,986	3,362,236
うち国債	6,852,740	9,834,080	5,086,566	7,779,879	11,697,389	1,788,000
地方債	510,063	1,112,685	1,239,611	1,545,805	514,243	33,706
短期社債	334,000	—	—	—	—	—
社債	1,326,122	1,998,408	2,119,191	1,425,378	440,520	1,508,662
その他	1,984,325	4,517,841	4,771,416	2,177,080	1,651,834	31,867
貸出金	2,579,870	2,801,100	2,183,133	1,899,461	2,136,635	2,492,467
合計	75,065,341	58,646,353	38,504,713	26,250,661	40,463,948	32,813,344

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	35,387,648	—	—	—	—	—
コールローン	2,406,954	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	11,094,941	—	—	—	—	—
買入金銭債権	419,007	24,768	47,139	15,113	5,224	56,624
有価証券	31,116,002	54,167,918	33,030,767	25,554,115	29,957,931	31,390,906
満期保有目的の債券	17,313,507	27,145,011	14,840,900	12,022,926	14,488,099	23,854,900
うち国債	15,595,800	22,606,740	11,170,045	9,369,700	11,637,400	22,527,900
地方債	477,285	1,797,792	1,762,530	2,060,555	1,788,557	926,550
社債	1,200,568	2,676,167	1,875,892	494,671	1,062,142	400,450
その他	39,853	64,311	32,433	98,000	—	—
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
うち国債	1,729,360	4,262,100	1,653,400	1,355,800	1,845,000	3,711,700
地方債	182,069	26,447	86,149	64,313	267,014	70,400
社債	—	—	23,237	24,033	56,739	27,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,891,065	22,734,359	16,427,080	12,087,041	13,301,078	3,726,106
うち国債	7,032,518	13,963,878	5,829,696	7,068,912	9,492,924	1,887,000
地方債	777,112	1,042,155	1,787,231	1,232,179	510,673	31,608
短期社債	227,000	—	—	—	—	—
社債	1,257,525	2,063,884	2,767,354	1,031,755	566,700	1,604,945
その他	2,596,909	5,664,441	6,042,797	2,754,194	2,730,780	202,553
貸出金	2,384,422	2,538,616	2,204,470	1,698,606	1,950,641	1,980,256
合計	82,808,976	56,731,303	35,282,376	27,267,835	31,913,797	33,427,788

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,709,231	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—
債券貸借取引受入担保金	14,370,767	—	—	—	—	—
合計	89,079,998	11,218,546	32,951,793	22,382,440	34,029,968	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	72,843,879	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—
債券貸借取引受入担保金	17,228,691	—	—	—	—	—
合計	90,072,570	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	114,982,371	119,922,919	4,940,548
	地方債	8,709,765	9,115,202	405,436
	社債	7,991,710	8,290,168	298,458
	その他	263,235	329,613	66,378
	小計	131,947,082	137,657,903	5,710,821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,564,947	2,561,639	△ 3,308
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	237,976	237,723	△ 253
	その他	—	—	—
	小計	2,928,001	2,923,540	△ 4,461
合計		134,875,084	140,581,444	5,706,359

当連結会計年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	93,418,463	99,419,865	6,001,402
	地方債	8,755,185	9,211,651	456,466
	社債	7,341,570	7,633,754	292,183
	その他	234,597	291,352	56,754
	小計	109,749,817	116,556,624	6,806,806
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	370,318	370,268	△ 49
	その他	—	—	—
	小計	435,183	434,610	△ 573
合計		110,185,001	116,991,234	6,806,232

3. 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	小計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	小計	343,171	341,870	△ 1,300
合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	小計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
	社債	1,001	997	△ 4
	小計	30,488	30,273	△ 214
合計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

4. その他有価証券

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	20,813	16,728	4,085
	債券	55,968,385	54,431,554	1,536,830
	国債	42,591,140	41,414,466	1,176,674
	地方債	4,864,598	4,741,977	122,621
	短期社債	—	—	—
	社債	8,512,646	8,275,111	237,535
	その他	22,288,803	19,960,802	2,328,001
	小計	78,278,003	74,409,085	3,868,917
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	408	486	△ 78
	債券	2,945,039	2,957,468	△ 12,428
	国債	1,773,535	1,773,686	△ 150
	地方債	271,980	272,391	△ 411
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	565,544	577,410	△ 11,865
	その他	2,918,785	2,930,949	△ 12,164
	小計	5,864,233	5,888,904	△ 24,671
合計		84,142,236	80,297,989	3,844,246

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	24,177	14,553	9,623
	債券	57,584,562	55,841,340	1,743,222
	国債	43,599,527	42,214,543	1,384,984
	地方債	5,178,080	5,056,546	121,534
	短期社債	—	—	—
	社債	8,806,954	8,570,251	236,703
	その他	32,127,672	28,317,297	3,810,374
	小計	89,736,412	84,173,191	5,563,220
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	4,556,667	4,562,225	△ 5,558
	国債	3,190,097	3,191,876	△ 1,779
	地方債	382,953	383,706	△ 753
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	756,629	759,655	△ 3,025
	その他	5,169,597	5,214,569	△ 44,971
	小計	9,726,265	9,776,795	△ 50,530
合計		99,462,677	93,949,986	5,512,690

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
国債	1,962,621	68,754	—
地方債	109,350	2,212	—
合計	2,071,972	70,967	—

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
国債	1,717,375	56,869	—
合計	1,717,375	56,869	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,983	1,226	7
債券	1,582,285	8,974	11,344
国債	1,560,117	8,484	8,277
社債	22,168	489	3,066
その他	369,797	340	13,592
合計	1,955,066	10,541	24,944

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,484	1,793	—
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365	—	538
その他	411,885	6,295	5,050
合計	2,364,012	8,376	10,444

8. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

保有目的が変更となった有価証券はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

保有目的が変更となった有価証券はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,500,631	2,762,362	738,268	747,393	△ 9,124

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,926,581	3,400,444	1,526,137	1,530,218	△ 4,081

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	10,267	—	141	141
	合計	—	—	141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	7,230	—	△ 16	△ 16
	買建	120,403	—	516	516
	合計	—	—	500	500

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貸出金	9,950	9,950	16
	受取変動・支払固定		2,913,747	2,913,747	△ 201,753
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	102,780	85,400	(注) 3.
	合計		—	—	—

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貸出金	13,750	13,750	32
	受取変動・支払固定		2,940,067	2,940,067	△ 295,168
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	88,200	65,500	(注) 3.
	合計		—	—	—

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	2,721,308	2,175,135	△ 718,218
	為替予約		244,301	153,648	△ 62,151
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	有価証券	59,220	59,220	(注) 3.
	為替予約		115,726	82,388	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	有価証券	1,518,394	—	△ 19,374
合計		—	—	—	△ 799,744

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、	2,913,732	2,118,969	△ 676,266
	為替予約	外貨建予定	340,621	80,937	△ 50,157
	通貨オプション	取引	413,350	—	6,130
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	有価証券	59,220	59,220	(注) 3.
	為替予約		82,388	39,121	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	有価証券	1,916,428	—	54,120
合計		—	—	—	△ 666,173

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、当社及び主な連結子会社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。また、整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付財政の健全化を目的として、平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,113,194 百万円	2,895,530 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	263,412
会計方針の変更を反映した期首残高	3,113,194	3,158,943
勤務費用	111,364	127,742
利息費用	51,105	19,243
数理計算上の差異の発生額	△ 15,368	△ 10,552
退職給付の支払額	△ 247,589	△ 213,843
過去勤務費用の発生額	△ 117,175	△ 184,859
その他	—	247
退職給付債務の期末残高	2,895,530	2,896,921

(注) 平成27年4月1日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	10,669 百万円	10,702 百万円
期待運用収益	220	449
数理計算上の差異の発生額	437	△ 336
事業主からの拠出額	1,267	640,910
退職給付の支払額	△ 1,891	△ 13,244
年金資産の期末残高	10,702	638,481

(注) 平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,905 百万円	628,054 百万円
整理資源	—	616,162
恩給負担金	—	1,257
企業年金	11,905	10,634
年金資産	△ 10,702	△ 638,481
整理資源	—	△ 626,576
恩給負担金	—	△ 1,030
企業年金	△ 10,702	△ 10,874
	1,202	△ 10,426
非積立型制度の退職給付債務	2,883,624	2,268,867
退職一時金	2,251,384	2,268,867
整理資源	630,724	—
恩給負担金	1,515	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	2,258,440
退職給付に係る負債	2,884,827	2,269,094
退職給付に係る資産	—	△ 10,653
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,884,827	2,258,440

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	111,364 百万円	127,742 百万円
利息費用	51,105	19,243
期待運用収益	△ 220	△ 449
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,904	△ 17,192
過去勤務費用の費用処理額	△ 8,304	△ 13,309
その他	29	335
確定給付制度に係る退職給付費用	138,069	116,370

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	— 百万円	171,549 百万円
数理計算上の差異	—	△ 6,976
合計	—	164,572

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	110,663 百万円	282,212 百万円
未認識数理計算上の差異	154,785	147,808
合計	265,448	430,021

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	52 %	71 %
株式	21	0
現金及び預金	1	—
貸出金	—	28
その他	26	0
合計	100	100

(注) 当連結会計年度における年金資産合計には、整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が 98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.6～1.7 %	0.2～0.7 %
長期期待運用収益率	2.0	0.1～2.0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,025,771 百万円	933,407 百万円
責任準備金	485,089	559,683
支払備金	53,823	49,850
賞与引当金	33,250	30,856
価格変動準備金	106,845	134,860
繰延ヘッジ損益	330,528	317,483
その他	163,924	146,810
繰延税金資産小計	2,199,234	2,172,952
評価性引当額	△ 1,090,571	△ 998,131
繰延税金資産合計	1,108,662	1,174,820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,505,332	△ 2,058,998
その他	△ 19,545	△ 23,616
繰延税金負債合計	△ 1,524,877	△ 2,082,614
繰延税金資産（負債）の純額	△ 416,214 百万円	△ 907,793 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.6	△ 0.8
評価性引当額の増減	△ 5.1	△ 3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	7.5
当期と翌期以降の税率差異による影響	1.6	—
その他	0.4	△ 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3 %	38.2 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は36,609百万円、繰延税金負債は146,543百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は199,825百万円増加、繰延ヘッジ損益は32,199百万円減少し、法人税等調整額は58,418百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～40年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	4,895 百万円	9,895 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101 百万円	－ 百万円
時の経過による調整額	57 百万円	45 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 312 百万円	△ 485 百万円
その他増減額 (△は減少)	5,153 百万円	1,152 百万円
期末残高	9,895 百万円	10,608 百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を保有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,567百万円(主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は減価償却費に計上)、売却損益は303百万円(特別損益に計上)、減損損失は3,788百万円(特別損益に計上)、その他の特別損失は293百万円であり、平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,178百万円(主な賃貸収益はその他経常収益に、主な賃貸費用は減価償却費に計上)、売却損益は3,811百万円(特別損益に計上)、減損損失は3,747百万円(特別損益に計上)、その他の特別損失は156百万円であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	399,541	398,234
期中増減額	△ 1,306	13,808
期末残高	398,234	412,043
期末時価	365,358	409,655

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

3. 賃貸商業施設等の開発中の不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末62,534百万円、当連結会計年度末70,683百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	1,767,818	104,203	2,075,516	11,233,998	15,181,537	58,588	15,240,126
セグメント間の内部経 常収益	54,103	1,169,984	897	106	1,225,092	229,210	1,454,303
計	1,821,922	1,274,188	2,076,414	11,234,105	16,406,630	287,799	16,694,429
セグメント利益	18,540	39,236	565,084	462,748	1,085,610	148,144	1,233,755
セグメント資産	2,017,207	2,893,901	202,512,860	87,092,800	294,516,769	9,753,351	304,270,121
その他の項目							
減価償却費	63,904	34,095	33,480	34,074	165,555	10,211	175,766
のれんの償却額	—	—	—	—	—	4	4
受取利息、利息及び配 当金収入又は資金運用 収益	926	559	1,827,610	1,458,190	3,287,286	148	3,287,434
支払利息又は資金調達 費用	37	0	361,747	4,963	366,748	6	366,755
持分法投資利益又は損 失（△）	—	23	△ 11	—	12	—	12
特別利益	378	972	—	—	1,351	459	1,811
固定資産処分益	179	188	—	—	367	3	371
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	5,914	5,551	628	100,030	112,124	11,210	123,335
固定資産処分損	1,993	1,111	562	8,670	12,338	1,374	13,712
減損損失	374	3,375	65	—	3,815	9,836	13,652
価格変動準備金繰入 額	—	—	—	91,360	91,360	—	91,360
老朽化対策工事に係 る損失	331	679	—	—	1,011	—	1,011
契約者配当準備金繰入 額	—	—	—	242,146	242,146	—	242,146
税金費用	△ 865	12,294	209,802	57,769	279,000	△ 17,757	261,242
持分法適用会社への投 資額	—	90	912	—	1,002	—	1,002
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	38,687	25,011	17,700	58,915	140,315	27,114	167,429

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（131,253百万円）が含まれております。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	1,816,551	139,979	2,077,038	10,168,044	14,201,613	57,228	14,258,842
セグメント間の内部経 常収益	54,752	1,162,106	1,260	1,197	1,219,317	243,148	1,462,465
計	1,871,304	1,302,086	2,078,298	10,169,241	15,420,930	300,376	15,721,307
セグメント利益	1,820	22,832	569,609	492,625	1,086,888	150,221	1,237,110
セグメント資産	2,403,390	3,123,755	208,179,406	84,915,012	298,621,565	9,143,925	307,765,491
その他の項目							
減価償却費	60,708	35,023	34,601	35,224	165,557	15,121	180,679
のれんの償却額	—	8	—	—	8	0	8
受取利息、利息及び配 当金収入又は資金運用 収益	1,100	606	1,893,273	1,365,796	3,260,776	244	3,261,020
支払利息又は資金調達 費用	42	14	356,780	4,298	361,136	3	361,139
持分法投資利益又は損 失（△）	—	△ 681	119	—	△ 561	—	△ 561
特別利益	676	3,330	3,008	—	7,014	4,195	11,210
固定資産処分益	660	175	3,008	—	3,845	471	4,316
負ののれん発生益	—	2,680	—	—	2,680	—	2,680
特別損失	1,835	4,815	1,464	99,366	107,482	37,109	144,591
固定資産処分損	1,485	1,205	1,446	1,432	5,569	858	6,427
減損損失	203	3,601	17	—	3,822	1,573	5,395
価格変動準備金繰入 額	—	—	—	97,934	97,934	—	97,934
老朽化対策工事に係 る損失	—	—	—	—	—	22,071	22,071
契約者配当準備金繰入 額	—	—	—	200,722	200,722	—	200,722
税金費用	△ 5,021	5,023	201,599	111,213	312,814	△ 15,008	297,805
持分法適用会社への投 資額	—	1,168	1,031	—	2,200	—	2,200
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	84,628	62,339	61,973	107,262	316,204	33,080	349,284

（注）1. 当連結会計年度より、「郵便事業・物流業」は「郵便・物流事業」に、「郵便局事業」は「金融窓口事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（119,517百万円）が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,406,630	15,420,930
「その他」の区分の経常収益	287,799	300,376
セグメント間取引消去	△ 1,454,303	△ 1,462,465
連結損益計算書の経常収益	15,240,126	14,258,842

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,085,610	1,086,888
「その他」の区分の利益	148,144	150,221
セグメント間取引消去	△ 130,151	△ 121,286
連結損益計算書の経常利益	1,103,603	1,115,823

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	294,516,769	298,621,565
「その他」の区分の資産	9,753,351	9,143,925
セグメント間取引消去	△ 12,023,681	△ 11,915,696
連結貸借対照表の資産合計	292,246,440	295,849,794

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	165,555	165,557	10,211	15,121	△ 84	△ 98	175,682	180,580
のれんの償却額	—	8	4	0	—	—	4	8
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,287,286	3,260,776	148	244	△ 501	△ 719	3,286,933	3,260,301
支払利息又は資金調達費用	366,748	361,136	6	3	△ 501	△ 719	366,253	360,420
持分法投資利益又は損失(△)	12	△ 561	—	—	—	—	12	△ 561
特別利益	1,351	7,014	459	4,195	—	△ 1,770	1,811	9,439
固定資産処分益	367	3,845	3	471	—	—	371	4,316
負ののれん発生益	—	2,680	—	—	—	—	—	2,680
特別損失	112,124	107,482	11,210	37,109	△ 534	△ 370	122,801	144,221
固定資産処分損	12,338	5,569	1,374	858	△ 5	△ 365	13,706	6,061
減損損失	3,815	3,822	9,836	1,573	3	△ 4	13,655	5,390
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934	—	—	—	—	91,360	97,934
老朽化対策工事に係る損失	1,011	—	—	22,071	△ 37	—	974	22,071
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	—	—	—	—	242,146	200,722
税金費用	279,000	312,814	△ 17,757	△ 15,008	—	—	261,242	297,805
持分法適用会社への投資額	1,002	2,200	—	—	—	—	1,002	2,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	140,315	316,204	27,114	33,080	△ 198	△ 567	167,231	348,717

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

金融窓口事業セグメントにおいて、日本郵便オフィスサポート株式会社他の株式取得により、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、2,680 百万円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（1 株当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	89,247.18	101,992.22
1 株当たり当期純利益金額	円	3,193.81	3,217.88

(注) 1. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成27年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	13,388,650	15,301,561
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,573	2,728
うち少数株主持分	百万円	1,573	2,728
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	13,387,076	15,298,833
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000	150,000

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
当期純利益	百万円	479,071	482,682
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	479,071	482,682
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	150,000

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の 1 株当たり純資産額が 1,712 円 99 銭減少し、1 株当たり当期純利益金額が 69 円 63 銭増加しております。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、平成 27 年 5 月 28 日、豪州会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、豪州物流大手である Toll Holdings Limited (以下「トール社」) の発行済株式 100% を取得しました。

(1) 株式取得の目的

日本郵便株式会社は、国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指しています。

国際物流事業としては、平成 26 年 10 月に仏ジオポスト及び香港レントングループとの資本・業務提携を締結し、国際宅配便サービスを開始していますが、今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るために、豪州の大手物流企業であるトール社の株式を取得しました。

(2) 取得した会社の名称、事業内容等

① 名称

Toll Holdings Limited

② 所在地

豪州メルボルン

③ 事業内容

フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等(※1)

(※1) トール社は持株会社であり、同社傘下の子会社がこれらの事業を営んでおります。

④ 資本金

2,977 百万豪ドル

⑤ 経営成績 (連結:平成 26 年 6 月期) (※2)

営業収益 8,811 百万豪ドル

当期純利益 293 百万豪ドル

⑥ 財政状態 (連結:平成 26 年 6 月期) (※2)

総資産 5,902 百万豪ドル

純資産 2,733 百万豪ドル

(※2) 数値はトール社の連結決算ベース (IFRS 適用) のものであります。

(3) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

717,437,878 株

② 取得価額

6,486 百万豪ドル

③ 取得後の持分比率

100%

(4) 支払資金の調達方法

本件株式取得のための支払資金は、日本郵便株式会社が保有する手元資金により充ちいたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	925	3,415	0.38	—
借入金	925	3,415	0.38	平成27年4月～ 平成31年9月
リース債務	3,643	4,212	—	平成27年4月～ 平成36年8月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」の欄に記載を行っておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,220	70	70	45	10
リース債務(百万円)	918	796	748	647	511

借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中の借入金及びリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益 (百万円)	3,561,194	7,105,663	10,803,637	14,258,842
税金等調整前四 半期(当期)純 利益金額 (百万円)	176,890	326,622	565,331	780,319
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	140,450	217,129	404,669	482,682
1株当たり四半 期(当期)純利 益金額(円)	936.34	1,447.53	2,697.80	3,217.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	936.34	511.19	1,250.27	520.09

② 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、平成27年4月30日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害(16,150百万円)の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

また、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社より、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等(14,943百万円)の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所にて受けました。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)		当事業年度 (平成27年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※1	195,114	※1	277,553
たな卸資産	※2	615	※2	511
前払費用		69		68
短期貸付金	※1	31,620	※1	42,200
未収入金	※1	176,642	※1	139,560
その他	※1	857	※1	2,916
貸倒引当金		△ 10		△ 7
流動資産合計		404,908		462,804
固定資産				
有形固定資産				
建物		37,460		36,784
構築物		704		652
機械及び装置		694		692
車両運搬具		108		86
工具、器具及び備品		5,083		3,323
土地		92,249		95,727
建設仮勘定	※3	600	※3	735
有形固定資産合計		136,902		138,001
無形固定資産				
ソフトウェア		1,590		8,582
その他		332		428
無形固定資産合計		1,922		9,010
投資その他の資産				
関係会社株式		9,195,299		8,502,299
破産更生債権等		120		89
長期前払費用		84		74
その他	※1, ※4	1,011	※4	139
貸倒引当金		△ 120		△ 89
投資損失引当金		—		△ 5,152
投資その他の資産合計		9,196,395		8,497,360
固定資産合計		9,335,220		8,644,373
資産合計		9,740,129		9,107,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
未払金	※1	19,026	※1	52,626
未払費用	※1	3,169	※1	2,138
未払法人税等		152,891		107,444
未払消費税等		—		455
賞与引当金		1,746		1,670
ポイント引当金		472		516
その他	※1	1,093		4,922
流動負債合計		178,399		169,775
固定負債				
退職給付引当金		817,712		167,507
公務災害補償引当金		22,550		21,609
その他		2,081		3,828
固定負債合計		842,344		192,946
負債合計		1,020,744		362,721
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金				
資本準備金		4,503,856		875,000
その他資本剰余金		—		3,628,856
資本剰余金合計		4,503,856		4,503,856
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		715,528		740,600
利益剰余金合計		715,528		740,600
株主資本合計		8,719,384		8,744,456
純資産合計		8,719,384		8,744,456
負債純資産合計		9,740,129		9,107,178

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
営業収益				
関係会社受入手数料	※1	10,348	※1	11,449
関係会社受取配当金	※1	131,253	※1	119,517
受託業務収益	※1	52,541	※1	47,482
貯金旧勘定交付金	※1	22,069	※1	18,967
医業収益		24,902		24,137
宿泊事業収益		31,874		30,365
営業収益合計		272,988		251,919
営業費用				
受託業務費用		50,426		43,851
医業費用		30,683		30,202
宿泊事業費用		33,725		33,299
管理費	※2	12,150	※2	△ 2,622
営業費用合計	※1	126,985	※1	104,731
営業利益		146,002		147,187
営業外収益				
受取利息		230		377
受取賃貸料		2,599		2,520
その他		501		553
営業外収益合計	※1	3,331	※1	3,451
営業外費用				
支払利息		6		3
賃貸費用		1,162		1,154
その他	※1	327	※1	182
営業外費用合計		1,496		1,340
経常利益		147,837		149,298
特別利益				
固定資産売却益		3		471
受取補償金		443		369
未払金取崩益		—	※3	1,567
システム契約解約収入		—	※1, ※4	1,770
その他		12		9
特別利益合計		459		4,187
特別損失				
固定資産除却損		1,372		858
減損損失		9,836		1,573
投資損失引当金繰入額		—		5,152
老朽化対策工事負担金		—	※1, ※5	24,029
その他		—		5,777
特別損失合計		11,209		37,391
税引前当期純利益		137,088		116,095
法人税、住民税及び事業税		△ 18,001		△ 15,086
法人税等合計		△ 18,001		△ 15,086
当期純利益		155,090		131,181

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843	8,602,843
当期変動額							
剰余金の配当				△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550
当期純利益				155,090	155,090	155,090	155,090
当期変動額合計	—	—	—	116,540	116,540	116,540	116,540
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	715,528	715,528	8,719,384	8,719,384

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	—	4,503,856	715,528	715,528
会計方針の変更による累積的影響額					△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,503,856	—	4,503,856	652,918	652,918
当期変動額						
剰余金の配当					△ 43,500	△ 43,500
当期純利益					131,181	131,181
準備金から剰余金への振替		△ 3,628,856	3,628,856	—		
当期変動額合計	—	△ 3,628,856	3,628,856	—	87,681	87,681
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600

	株主資本	純資産 合計
	株主資本 合計	
当期首残高	8,719,384	8,719,384
会計方針の変更による累積的影響額	△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,656,774	8,656,774
当期変動額		
剰余金の配当	△ 43,500	△ 43,500
当期純利益	131,181	131,181
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	87,681	87,681
当期末残高	8,744,456	8,744,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年 ～ 50年

その他： 2年 ～ 60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が1,426百万円発生しております。

なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。

これに基づき、平成27年1月29日に現金及び預金639,944百万円を拠出しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が62,609百万円増加し、繰越利益剰余金が62,609百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,756百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額は417円40銭減少し、1株当たり当期純利益金額は58円37銭増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた731百万円は、「受取利息」230百万円、「その他」501百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた15百万円は、「固定資産売却益」3百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	395,506 百万円	452,611 百万円
長期金銭債権	878 百万円	－ 百万円
短期金銭債務	9,045 百万円	39,887 百万円

※2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貯蔵品	615 百万円	511 百万円

※3. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	17,070 百万円	17,070 百万円

※4. 担保に供している資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産の「その他」	45 百万円	45 百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引 (収入分)	216,078 百万円	197,258 百万円
営業取引 (支出分)	16,054 百万円	12,558 百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	2,793 百万円	4,689 百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	20 百万円	24,043 百万円

※2. 管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、当事業年度において管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用	△ 1,477 百万円	△ 15,998 百万円
給料・手当	5,743 百万円	5,793 百万円
通信費	1,604 百万円	965 百万円
減価償却費	897 百万円	623 百万円
租税公課	1,274 百万円	1,791 百万円

※3. 未払金取崩益

日本郵政公社から承継した取り壊し工事にかかる未払金について、工事内容の変更に伴う金額の変更により未払金を取り崩したものです。

※4. システム契約解約収入

システムサービス契約の中途解約に伴い、当社が委託元から受け取る損害金を計上したものです。

※5. 老朽化対策工事負担金

当社の子会社である日本郵便株式会社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施しております。

これらの工事は、日本郵政公社からの業務等の承継以前を含めて、過去の修繕工事の実施が不十分であったことに起因し、定常的に行う修繕等とは性質を異にするため、グループの経営管理を行う当社がその費用を「老朽化対策工事負担金」として計上するものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 子会社株式	9,195,299	8,502,299
(2) 関連会社株式	—	—
合計	9,195,299	8,502,299

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	32,359 百万円	29,866 百万円
退職給付引当金	291,425	257,591
賞与引当金	622	553
その他	9,612	10,015
繰延税金資産小計	334,019	298,025
評価性引当額	△ 334,019	△ 298,025
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	— 百万円	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 36.3	△ 36.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	7.3
評価性引当額の増減	△ 19.5	△ 21.4
その他	4.7	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 13.1 %	△ 12.9 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	37,460	2,508	(792) 898	2,286	36,784	20,402
	構築物	704	59	(50) 53	58	652	613
	機械及び 装置	694	160	(13) 32	130	692	1,114
	車両 運搬具	108	19	(4) 4	36	86	312
	工具、器具 及び備品	5,083	2,218	(371) 1,178	2,799	3,323	28,988
	土地	92,249	3,835	(242) 358	—	95,727	—
	建設 仮勘定	600	6,877	(14) 6,742	—	735	—
	計	136,902	15,679	(1,489) 9,268	5,311	138,001	51,432
無形 固定資産	ソフトウェア	1,590	9,814	(79) 82	2,740	8,582	31,640
	その他	332	9,782	(4) 9,680	5	428	38
	計	1,922	19,597	(83) 9,762	2,745	9,010	31,679

(注) 当期減少額の欄の()内の金額は、減損損失による減少分であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	48	83	96
投資損失引当金	-	5,152	-	5,152
賞与引当金	1,746	1,670	1,746	1,670
ポイント引当金	472	516	472	516
公務災害補償引当金	22,550	590	1,531	21,609

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	当社の株主は財務大臣のみであることから、名義書換手数料は定めておりません。
新券交付手数料	当社の株主は財務大臣のみであることから、新券交付手数料は定めておりません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	当社の株主は財務大臣のみであることから、買取手数料は定めておりません。
公告掲載方法	当社の公告掲載方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.japanpost.jp/corporate/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社に単元未満株主が発生した場合、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

本資料は、日本郵政株式会社法第 16 条の規定に基づき公衆の縦覧に供することを目的とするものであり、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。